

「まえばしWindプラン 2014」施策一覧表

基本目標	施策の方向	主な施策	具体的な施策	担当課	頁
「一人ひとりが尊重されるまえばし」	1 人権尊重・男女平等意識の向上	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ	1 情報誌・リーフレット等による情報提供	男女共同参画センター	6
			2 男女共同参画週間行事の実施	男女共同参画センター	10
			3 市の刊行物における表現の配慮	市政発信課	12
		男女共同参画センター		14	
		(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進	4 男女共同参画に関する講座やセミナーの実施	男女共同参画センター	16
			5 男女共同参画の視点に立った公民館における学習の推進	生涯学習課 (公民館)	18
			6 保育関係者への研修の充実	子育て施設課	20
			7 学校における男女の平等や男女共同参画に関する教育の推進	総合教育プラザ	22
			8 人権の男女の課題への取り組み	男女共同参画センター	24
		(3) 国際理解と協調	9 男女共同参画に関する国際的な情報の収集・提供	男女共同参画センター	26
			10 学校における国際理解教育の推進	学校教育課	28
			11 国際理解講座等の実施	文化国際課	30
	12 社会教育団体等の活動支援		生涯学習課	32	
	13 在住外国人支援事業の実施		文化国際課	34	
	2 互いの性を尊重する社会づくり	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援	14 思春期を中心とした心の教育・性教育の推進	学校教育課	36
			15 妊産婦への健康支援の実施	子育て支援課	38
16 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組			健康増進課	40	
			保健予防課	42	
			男女共同参画センター	44	

		(5)配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援(前橋市DV防止基本計画)	17 DV防止の意識づくり	男女共同参画センター	46		
			18 DV等に関する相談・支援体制の充実	男女共同参画センター	48		
			19 配偶者暴力相談支援センターの設置	男女共同参画センター	50		
			20 DV被害者支援関係機関の連携の強化	男女共同参画センター	52		
			21 女性の防御力の向上	男女共同参画センター	54		
			22 デートDV対策	男女共同参画センター	56		
		(6)女性に対する暴力の根絶	23 女性に対する暴力防止の働きかけ	男女共同参画センター	58		
			24 有害環境浄化活動の推進	青少年課	60		
			25 セクシュアル・ハラスメント相談事業の充実	男女共同参画センター	62		
			26 男女平等の視点に立った情報教育の推進	学校教育課	64		
		ロ みんなが主役になれるくまえばし	3政策・方針決定の場への女性の参画推進	(7)方針決定の場における女性の登用促進	27 審議会等への女性委員の登用促進	行政管理課	66
					28 市における女性管理職の登用促進	職員課	68
				(8)女性リーダーの発掘・育成・活用	29 女性人材の発掘と育成	男女共同参画センター	72
					30 地域リーダーへの女性の登用	男女共同参画センター	74
4女性が活躍する範囲の拡大	(9)男女平等を阻む制度・慣行の見直し			31 地域における制度・慣行の見直し	男女共同参画センター	76	
				32 市役所における制度・慣行の見直し	職員課	78	
			男女共同参画センター		80		
			33 職員研修の実施	職員課	82		
(10)様々な分野への女性の参画の推進	34 地域における男女共同参画の推進		生活課	84			
			86				

目 多様なライフスタイルを実現できるくまえばし			35 PTA・子ども会育成会活動への男女共同参画	学校教育課	88
				青少年課	90
			36 防災・災害対応における男女共同参画	危機管理室	92
				男女共同参画センター	94
				消防局総務課	96
	37 観光分野における男女共同参画	観光振興課	98		
	5男女がいきいきと働ける環境の向上	(11)職場における男女共同参画の推進	38 産業振興・社会貢献優良企業表彰の実施	産業政策課	100
				契約監理課	102
			40 男女職員の採用及び職域の拡大	職員課	104
				41 事業所への労働法等の啓発	男女共同参画センター
		産業政策課	108		
		(12)女性のチャレンジ支援	42 再就職支援	産業政策課	110
			43 女性起業家支援	男女共同参画センター	112
		(13)農業分野への男女共同参画の推進	44 家族経営協定の促進	農業委員会事務局	114
45 農村女性活動の活性化支援			農林課	116	
46 農業起業化への支援			農林課	118	
6安心して子育て・介護ができる暮らしの支援		(14)すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援	47 多様な保育サービスの提供	子育て施設課	120
			48 ファミリー・サポート・センター事業の推進	子育て施設課	122
			49 放課後児童クラブの拡充	子育て施設課	124
	50 パパママ教室・マタニティーセミナーの開催		子育て支援課	126	
	51 子育て支援の充実及び男性の利用の促進		子育て施設課	128	

				子育て支援課	130
				総合教育プラザ(幼児教育センター)	132
			52 子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	子育て支援課	134
				総合教育プラザ(幼児教育センター)	136
				総合教育プラザ(特別支援教育室)	138
		(15)すべての家庭に向けた介護支援	53 介護サービスの充実	介護高齢課	140
			54 介護についての相談体制の充実	介護高齢課	142
			55 地域支援事業の充実	介護高齢課	144
			56 障害のある人の介護者への生活支援	障害福祉課	146
	7ゆとりある生活の推進	(16)ワーク・ライフ・バランスの推進	57 両立支援対策	男女共同参画センター	148
			58 育児・介護休業法の制度活用	産業政策課	150
			59 ワーク・ライフ・バランスの普及・促進	男女共同参画センター	152
		(17)多様な活動への男女の参画促進	60 男性の講座参加の促進	生涯学習課	154
			61 市民ボランティア活動の促進支援	生活課	156

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	1-①	担当課	男女共同参画センター	担当者	新島	内線	6024
----	-----	-----	------------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
情報誌・リーフレット等による情報提供	今日的テーマにも注視しながら、男女共同参画情報誌「新樹」の発行、男女共同参画に関するリーフレットの作成・配付を行います。	市民ボランティア編集委員と協働で、男女共同参画情報誌「新樹」を発行する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況
<p>○男女共同参画情報誌「新樹」の発行 公募による編集委員（5人）と協働で発行。年1回毎戸配布。</p> <p>第33号（10月15日号発行 146,000部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で取り組む男女共同参画 田口町編 ホテルを守る会の取り組み、生涯学習奨励員高橋初江さん ・男女共同参画セミナー特集 第1回「落語を通じて考える男女共同参画」 落語家 三遊亭竜楽さん 第2回「女性の仕事と子育て」 作家 川上未映子さん ・子育てと前橋市の保育所について ・地域における防災活動（男女共同参画の視点から） ・海外レポート ハンガリーについて オルショール・ゲルゲイさん

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
情報誌「新樹」の発行部数・回数	29.0千部 2回/年	14.5千部 年1回	14.5千部 年1回	14.6千部 年1回	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分	○	4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由	年2回の毎戸配布については、予算等で検討を要する。			

平成29年度の 取り組み予定	情報誌「新樹」を年1回、10月15日に毎戸配布する。
-------------------	----------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

7 基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	1-②	担当課	男女共同参画センター	担当者	新島	内線	6024
----	-----	-----	------------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
情報誌・リーフレット等による情報提供	今日的テーマにも注視しながら、男女共同参画情報誌「新樹」の発行、男女共同参画に関するリーフレットの作成・配付を行います。	セミナーや研修等で男女共同参画に関するリーフレットを配布する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況
リーフレット配布数
○「みんなで築こう 男女共同参画社会」（ワークライフバランスについて）
男女共同参画セミナー（計3回開催時） 800枚
講座（護身術・女性チャレンジ支援） 140枚
男女共同参画週間 50枚
○「ひとりひとりが幸せな社会のために 男女共同参画社会の実現をめざして 平成27年度版データ」
職員研修（係長・新規採用） 120枚
○「これって暴力？愛？ デートDV・・・ってなに？」
市内中学校（21校）の養護教諭 420枚 （20枚ずつ配布）

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
リーフレット配付数	1,000枚	3,020部	3,240部	1,530枚	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	男女共同参画セミナーや講座・研修等でリーフレットを配布する。
-------------------	--------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	2	担当課	男女共同参画センター	担当者	新島	内線	6024
----	---	-----	------------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
男女共同参画週間行事の実施	公共施設でのパネル展示や広報紙・ホームページ等に記事を掲載し、集中的に情報提供を行います。また、アンケートを実施し、男女共同参画の推進状況を把握します。	内閣府が実施する男女共同参画週間（6月23日～29日）に合わせて、男女共同参画を推進する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況

- 男女共同参画パネル展示
日時：6月11日（土）～19日（日） 8：30～17：15
場所：中央公民館3階ホワイト
- 男女共同参画に関する記事を掲載。広報まえばし6月1日号、地区公民館報5月15日号、6月1日号、6月15日号、ホームページとフェイスブックに掲載。FMまえばし「まなびナビ」で情報提供。
- 男女共同参画セミナーを開催
 - ①日時・場所：5月28日（土）16：00～17：00 総合福祉会館
講師：三遊亭竜楽さん（落語家、まえばし観光大使）
テーマ：「落語を通じて考える男女共同参画」
参加人数：200人
 - ②日時・場所：6月25日（土）13：30～15：00 総合福祉会館
講師：川上未映子さん（作家）
テーマ：「女性の仕事と子育て」
参加人数：200人
- 男女共同参画週間中にアンケートを実施。アンケート回収人数 274人

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
男女共同参画週間アンケート回収数	H29	243	218	274	
	350 以上	H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分	○	4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由	アンケートの回収数が達していないため。			

平成29年度の 取り組み予定	男女共同参画週間に合わせてパネル展示を行い、情報提供を行う。男女共同参画セミナーの開催、広報まえばし等で周知する。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	3-①	担当課	市政発信課	担当者	下田	内線	3642
----	-----	-----	-------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
市の刊行物における表現の配慮	市から情報発信する広報紙や刊行物等での言葉やイラスト・写真などの表現について、男女共同参画の視点に配慮します。	広報まえばし（月2回）発行やまちの安全ひろメール（概ね週1回）配信において、男女共同参画の視点に配慮する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

- ・H28.5.15号の「自治会に新たなる希望」で、芳賀の地域づくりの様子が取り上げられていたが、写真の人たちが男性・女性の割合に偏りがなく、男女共同参画について配慮されていることが感じられてよい。
- ・言葉遣い等表現については、男女共同参画の視点から気を遣っていただきたい。

平成28年度事業実施状況

- ・広報まえばし発行において、男女共同参画の視点に配慮するとともに、掲載人物などの男女バランスに配慮しながら編集を行った。
- ・まちの安全ひろメールの発行に際しては、男女共同参画の視点に配慮した。
- ・こうした方向性について、各課等選出の広報連絡員に周知した。

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
各課広報連絡員への周知	1回以上	1回	1回	1回	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	<ul style="list-style-type: none"> ・広報まえばし発行等において、男女共同参画の視点に配慮するとともに、男女バランスに配慮しながら編集を行う。 ・これらの方向性について、各課等選出の広報連絡員に周知する。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	3-②	担当課	男女共同参画センター	担当者	新島	内線	6024
----	-----	-----	------------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
市の刊行物における表現の配慮	市から情報発信する広報紙や刊行物等での言葉やイラスト・写真などの表現について、男女共同参画の視点に配慮します。	庁内各課で発行する冊子やパンフレットに掲載される表現や写真、イラストに男女共同参画の視点で配慮です。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況
職員研修（新任係長・新規採用職員）で、表現が及ぼす影響について説明した。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
男女平等表現ガイドラインの周知回数	3回以上	2回	2回	2回	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	職員研修の機会を捉えて、周知する。
-------------------	-------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進

No	4	担当課	男女共同参画センター	担当者	新島	内線	6024
----	---	-----	------------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
男女共同参画に関する講座やセミナーの実施	男女共同参画に対する市民の関心と理解を高めるために講座やセミナーなどの学習機会を提供します。	市民を対象に、男女共同参画社会の実現に向け、市民の関心と理解を高めるためにセミナーを実施する。平成28年度は、男女共同参画セミナーを3回開催した。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況

男女共同参画セミナーを3回開催した。

第1回 日時・場所：5月28日（土）16：00～17：30 総合福祉会館

講師：三遊亭竜楽さん（落語家、まえばし観光大使）

テーマ：「落語を通じて考える男女共同参画」

参加者：200人

第2回 日時・場所：6月25日（土）13：30～15：00 総合福祉会館

講師：川上未映子さん（作家）

テーマ：「女性の仕事と子育て」

参加者：200人

第3回 日時・場所：1月14日（土）14：00～16：00 総合福祉会館

講師：北野大さん（淑徳大学教授、工学博士）

テーマ：「北野家の訓え（おしえ）～男女共同参画の視点～」

参加者：400人

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
受講者数	講座延人数 150人 セミナー 510人以上	セミナー 490人	講座延人数 290人	講座延人数 800人	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	6月、11月に男女共同参画セミナーを開催する予定。
-------------------	---------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進

No	5	担当課	生涯学習課（公民館）	担当者	佐藤	内線	88-321
----	---	-----	------------	-----	----	----	--------

具体的な施策	内 容	事業の概要
男女共同参画の視点に立った公民館における学習の推進	人権や男女共同参画をテーマにした公民館での学習機会を提供します。	公民館主催事業として、人権や男女共同参画の視点を取り入れた各種講座を開催するとともに、公民館報に小・中学生から募集した人権標語や啓発記事を掲載し、広く周知を図ることにより、地域住民の人権や男女共同参画の意識向上を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況

○人権または男女共同参画に関する記事を全ての公民館（16館）において公民館報に掲載し、広く周知を図った。また、地区内の小・中学生から人権標語を募集し、公民館報に掲載するとともに館内に掲示を行う公民館やテーマ別に記事を毎月掲載する公民館もあり、見やすく親しみやすい周知方法に工夫した。

人権に関する記事掲載 全公民館（16館）→ 公民館報掲載率 100%

男女共同参画に関する記事掲載 5館 → 公民館報掲載率 6.6%（14件/211発行件数）

○公民館主催事業として人権をテーマとした講座は次のとおり。

中央公民館 2回 474人（明寿大学講座学習、利用団体リーダー研修）

永明公民館 2回 88人（永明シニア元気塾、えいめい・きょうあい子育てひろば）

総社公民館 1回 24人（こども人権教育ビデオ上映会）

城南公民館 1回 16人（お父さんの子育て応援講座－女性の人権について－）

大胡公民館 1回 11人（生涯学習奨励員研修）

粕川公民館 3回 65人（人権学習・集会所学習会）

第四コミュニティセンター1回 13人（男の料理教室&ジェンダーミニ講座）

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
公民館報掲載率 講座回数と延べ参加人数	60.0%	64.9%	6.6%	6.6%	
	10回/400人	10回 888人	5回 264人	11回 691人	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由	男女共同参画に関する記事については、公民館報掲載率が目標に達していないが、人権に関する講座は参加者人数が前年度よりも大きく増加していることから、評価は2とした。			

平成29年度の 取り組み予定	人権問題と同様に、男女共同参画についても機会を捉えて啓発を図っていく。
-------------------	-------------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進

No	6	担当課	子育て施設課	担当者	片山	内線	84-1226
----	---	-----	--------	-----	----	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
保育関係者への研修の充実	人権研修会や人権教育研修講座を開催し、保育士等の意識の高揚を図ります。	家庭や地域社会における子育ての環境、親の意識の変化にともない、保育ニーズは多様化しています。保育所職員研修のほか、保護者にむけた育児講座、世代間交流などを通じ人権、男女平等についてふれ、ともに支えあう意識を育てていきます。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

H28 事業概要に「個々の思いを尊重する保育」とあるが、LGBT・性的少数者の子どもへの対応を考えているか。違和感を感じ始めるのは就学前からと言われている。

平成28年度事業実施状況

- ・ 県保育士会 男性保育士研修会 「男性保育士にもとめられるもの」 8月30日
育英短大 新井祥文 氏
- ・ 公立保育所保育士研修会 「エチオピアの子どもたちと過ごした日々」 11月1日
東保育所 清水典子 主任保育士 (87名参加)
- ・ 小児保健研修会 「気になる子を含む、すべての子どもが大切にされる保育について」
ーインクルーシブ保育の観点からー 12月16日
埼玉学園大学 教授 小山望 氏 (159名参加)
- ・ 公立保育所 保育参観 育児講座 保護者参加
18カ所 年1回実施 内容は、各保育所で決定
- ・ 幼児教育センター アドバイザーによる出前研修 出前相談
18カ所 年1回実施 内容は、各保育所で決定
- ・ 他、公立保育所全保育士が参加するフリートーキングがあります。
約8名ずつ5グループ(約40名)、8日間にわたり意見交換を行う中で、人権、男女平等にかかわる内容も話し合わせ、いろいろな人を尊重する保育を目指しています。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
研修の回数	6回	5回	9回	6回	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	研修会、講演会、意見交換会の実施。 育児講座、世代間交流など、地域の方々の参加企画にも取り組んでいきます。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進

No	7	担当課	総合教育プラザ	担当者	小池	内線	230-9092
----	---	-----	---------	-----	----	----	----------

具体的な施策	内 容	事業の概要
学校における男女の平等や男女共同参画に関する教育の推進	各学校において、性別にかかわらず個性と能力を発揮し、互いに尊重し合う学習が充実するよう、人権教育に関する研修講座を実施し、教職員の意識の高揚を図ります。	教職員研修において、人権教育に係る研修を組む中で、意図的・計画的に男女の平等や男女共同参画に関する内容を扱う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況

- ・小・中学校初任者研修では、女性問題について啓発する内容の研修を行った。具体的には、「働く女性の環境（固定的な性別役割分業の意識）」「家事・育児の負担」や「意思決定の場への参画」「セクシャル・ハラスメント」「ドメスティック・バイオレンス」などに触れ、参加者にも考えさせながら研修を進めた。
- ・小・中学校10年経験者研修において、人権教育の11の重要課題に触れる中で、男女の平等や男女共同参画を意識した生徒への指導の在り方や、女性問題、LGBTに関する配慮事項等について研修で説明した。
- ・人権教育研修（市内教職員が各校から1名参加）では、人権教育の11の重要課題に触れる中で、教員の人権感覚を養うとともに、日常の教育活動における男女共同参画の在り方すなわち、男の子だから〇〇、女の子だから〇〇といった、固定的な性別役割分業の教育指導に係る意識について改善を図った。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
研修の実施回数	2回以上	2回	3回	3回	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	基本的には平成28年度の内容を継続する。また、必要に応じて研修内容の見直しや改善を図る。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進

No	8	担当課	男女共同参画センター	担当者	新島	内線	6024
----	---	-----	------------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
人権の男女の課題への取組	それぞれの所管部署において実施している人権教育等について、情報の共有を図り効果的な取組となるよう推進します。	人権施策ネットワークプロジェクト会議において、男女共同参画に関する情報提供を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況
人権施策ネットワークプロジェクト会議において、男女共同参画に関する施策の実施状況等の情報提供を行った。

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
人権週間での情報提供回数	1回以上	1回	1回	1回	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	人権施策ネットワークプロジェクト会議において、男女共同参画に関する情報提供を行う。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(3) 国際理解と協調

No	9	担当課	男女共同参画センター	担当者	新島	内線	6024
----	---	-----	------------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
男女共同参画に関する国際的な情報の収集・提供	国際的な視点から男女共同参画についての情報収集や提供を行います。	国際的な視点から男女共同参画の情報収集を行い、市民に情報提供するとともに、国際社会での男女共同参画の推進を目指す。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況

○情報誌「新樹」の中で、前橋市に留学しているハンガリー出身の方に話を聞き、母国の男女共同参画の現状や取り組みについて掲載した。

○男女共同参画週間のパネル展示で、GGI（ジェンダー・ギャップ指数。経済・教育・保健・政治の4分野のデータから構成された男女格差を測る指数）などを掲載し、国際社会での日本の数値が低い状況について情報提供を行った。

○職員研修（係長・新規採用）の男女共同参画についての講義で、GGIなどについて説明し、国際社会での日本の数値が低い状況について情報提供を行った。

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
情報提供の回数	3回以上	2回	3回	3回	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	男女共同参画週間にパネル展示を行う。職員研修や講演会で情報提供を行う。
-------------------	-------------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(3) 国際理解と協調

No	10	担当課	学校教育課	担当者	金井	内線	4064
----	----	-----	-------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
学校における国際理解教育の推進	外国語指導助手の協力のもと国際理解教育を充実させるとともに、男女共同参画の視点からも、外国語指導助手に関わってもらうようにしていく。	外国語指導助手（ALT）を各中学校・高校に配置し、また配置校の近隣小学校へも訪問させて、外国語の授業等において活用する。その際、各国の男女共同参画について授業等で適時話をしていく。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

報告内容に、男女共同参画に関連すると解釈できるものが見えません。具体的に指導内容に入れ込む工夫をお願いします。例えば、ALTの国での管理職の男女割合、賃金の男女格差、M字型曲線などをテーマに入れ込むなど、考えてみてください。

平成28年度事業実施状況

外国語指導助手をJETプログラム参加者から6人、前橋市の直接雇用により18人採用し、各中学校、市立前橋高校および小学校2校に配置した。各ALTは配置校の規模に応じて近隣の小学校へ週に1～2度訪問した。中学校や高等学校では外国語科の授業において、小学校では主に高学年における外国語活動に活用した。また、休憩時間や給食時間、清掃時間などに児童生徒と関わらせる機会を持たせたり、母国の文化や英語について親しませる校内掲示板を作成させたりするなど、授業外での活用も各校の実情に合わせて行われた。

外国語指導助手24人の内、男性は16人（67％）で女性は8人（33％）となっている。全国的な調査報告で男女比率を見ると、どの学校種（小中高）においても男性の方が女性よりも若干多いが、男女比率はおおよそ半分となっており、中学校では、男性が6割を超え、男女の比率の開きが一番大きい。最も女性の比率が高いのは小学校で男性55％、女性45％となっている。

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
各中学校、高校にALT1人を配置、5校に1人以上の小学校専属ALTを配置	32人	24人	24人	27人	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の取り組み予定	各中学校・高校に1人ずつ外国語指導助手を配置。また、小学校の国際理解教育の充実の推進のために、高学年の学級数の多い学校に週に2回以上訪問できるようにする。そういった中で適時授業等で各国の男女共同参画について話をしていく。
---------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(3) 国際理解と協調

No	11	担当課	文化国際課	担当者	塩澤	内線	3516
----	----	-----	-------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
国際理解講座等の実施	国際理解講座等を開催します。	市民の国際意識を高め、市民一人ひとりが異なる文化や価値観への理解を深めるため、国際交流員や在住外国人などによる国際理解講座等を開催する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況

- ・ 出前講座「教えてイタリア」小学校など3回開催
- ・ 前橋市国際交流協会「各国料理：北イタリア料理」1回（ほか3回開催）
- ・ 前橋市国際交流協会「各国料理（英語でクッキング）」1回 英語補助
- ・ 前橋国際交流協会「国際交流パーティ」12月11日（日）約400人参加
- ・ 多文化共生講座「だんべえ踊り教室 前橋まつりに参加しよう」約30人前橋まつり参加
- ・ 前橋市国際交流協会「国際理解講座」5回

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
国際理解講座等の実施回数	7回以上	実施回数 ・年7回	実施回数 ・年9回	実施回数 ・年13回	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	市民のニーズ等を踏まえた国際理解講座等を開催する。
-------------------	---------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(3) 国際理解と協調

No	12	担当課	生涯学習課	担当者	佐藤	内線	88-321
----	----	-----	-------	-----	----	----	--------

具体的な施策	内 容	事業の概要
社会教育団体等の活動支援	前橋ユネスコ協会と共催で国際理解バスを実施し、貧困、差別、環境問題など世界中の様々な課題解決に取り組む国際協力機構等を訪問するなどにより世界の現状を知る機会とします。	社会教育団体（前橋ユネスコ協会）は、ユネスコ憲章の精神に則り、教育・科学・文化を通じて国際理解と国際協力を進め世界の平和に貢献する活動を目的としており、この活動を支援・奨励することで、国際的視野に立った男女共同参画社会の確立を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

この事業が男女共同参画推進への効果をどのようにあげているのかがわかりにくいので、分かるように記述願います。

平成28年度事業実施状況

ユネスコ世界寺子屋運動は、世界の学校に通えない児童に基本的人権である教育の機会を提供しようとするもので、前橋ユネスコ協会においても書き損じはがきキャンペーンに参加し、寺子屋運動に携わっている。

また、市内中、高生を対象とした国際理解バス事業では、発展途上国への支援活動を展開している国際協力機構（JICA）施設への訪問を実施した。

こうした活動を通じて青少年の社会性の向上を促すことで、男女共同参画への意識向上につながると考える。

○国際理解バス事業 参加者 24人

○書き損じはがき回収 6,860枚

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
国際理解バス(事業)への参加者	H29				
	30人	31人	25人	24人	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	平成29年度においても前橋ユネスコ協会の活動を支援・奨励することにより、国際的視野に立った男女共同参画社会の推進を図る。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(3) 国際理解と協調

No	13	担当課	文化国際課	担当者	塩澤	内線	3516
----	----	-----	-------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
在住外国人支援事業の実施	外国語による相談、日本語教室の開講、生活情報の提供等を行い、外国人市民の生活を支援します。	外国籍市民が地域で安心して快適に生活できるよう、相談業務、日本語教室開講や情報提供等の支援を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

この事業が男女共同参画推進への効果をどのようにあげているのかが分かりにくいので、分かるように記述願います。⇒本施策は国際理解と協調、在住外国人を支援するという人権尊重からの事業です。間接的に男女共同参画推進へ繋がるとは思いますが、記述は困難です。

平成28年度事業実施状況

<外国人相談窓口>家庭、家族、地域に関する相談も受けており男女共同参画推進へ繋げている。

- ・日 時 毎週月曜日 午後1時～午後5時、毎週木曜日 午前9時～午後1時
- ・対応言語 英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・イタリア語
- ・相談人数 延べ493人
- ・相談件数 651件

<日本語教室>日常生活が支障なく送れるように、また仕事に就けることなどを目的として実施。

- ・教室数 週3日7教室（毎週水・土曜日は各3教室、毎週木曜日は1教室）
- ・受講者 延べ191人（30か国）

<生活情報の提供>

- ・5か国語（英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・日本語）により、ホームページで生活情報を提供し、随時更新・運営を行った。

<外国人 SOS の日制定／特別外国人相談窓口>弁護士・税理士・行政書士への特別相談窓口開催

- ・日 時 平成28年9月25日（日）午前10時～午後3時 相談者8人

指 標	目標値		実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29	
①外国人相談窓口の開設回数 ②日本語教室の開講数 ③生活情報の提供言語数	①週2回 ②週3回7教室 ③5か国語	①週2回	①週2回	①週2回		
		②週3回7教室	②週3回7教室	②週3回7教室		
		③5か国語	③5か国語	③5か国語		
		H30	H31	H32	H33	

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	例年同様の事業を実施するとともに、男女共同参画に係る相談等が発生した場合は、男女共同参画センターへ連絡相談して対応を行っていく。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援

No	14	担当課	学校教育課	担当者	土屋	内線	4012
----	----	-----	-------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
思春期を中心とした心の教育・性教育の推進	特別活動、保健学習を中心に教育活動全般において心の教育・性教育を推進します。	性に関する内容（生命尊重など心の教育も含む）を保健教育、理科、家庭科、道徳、学級活動における計画的な実施。 正しい知識の習得や望ましい行動等について専門家による講演会等の開催。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

- ・思春期には性的少数の子どもの自殺念慮が最も高く、不登校にもなりやすいことが分かっています。LGBT・性的少数者について全ての教職員への研修をお願いします。
- ・思春期を中心とした性教育の内容が、エイズ教育に偏っていないか。

平成28年度事業実施状況

1 研修会の開催

8月 講演会「性の多様化から考えるお互いの違いを認め合う教室づくり」 対象：養護教諭

9月 講演会「性的マイノリティ、一人ひとりの子供を大切にする授業のために」

～性的マイノリティの子供の視点から～ 対象：教職員

2 性教育（エイズ予防教育）推進委員会の開催（第1回11月、第2回2月）

内容：小・中・特別支援学校の実践発表（性教育の推進について）

性教育（エイズ予防教育）の充実に向けて協議

3 啓発資料の配付

小学校用資料「家族で考えようエイズのこと（小学校編）」配付対象：小学校6年生および保護者

中学校用資料「これだけは知っておきたいエイズ」配付対象：中学3年生、指導者（学級担任）

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
性教育（エイズ予防教育）推進委員会の開催	2回以上	2回	2回	2回	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	LGBT等の性的少数者への正しい知識と理解を深め、児童生徒へのきめ細やかな対応等について研修会を計画し、実施する。 性教育(エイズ予防教育)推進委員会については、発足当初(平成8年)から20年を経過し、当初の目標を概ね達成したため、平成28年度の会議において閉会を決定した。今後は、いままでの当該推進委員会での取り組みを踏まえて、各校において性教育(エイズ予防教育)を計画的に実施していく。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援

No	15	担当課	子育て支援課	担当者	小飯塚・羽鳥・加藤・ 堀越・角田・亀山	内線	84-1210
----	----	-----	--------	-----	------------------------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
妊産婦への健康支援の実施	おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業や妊婦健康診査費助成事業を推進するとともに、不妊・不育治療費助成事業を行います。	【おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業】高崎市と連携し、マタニティ車用ステッカー・チェーンホルダーを母子手帳交付時に配布。【妊婦健康診査費助成事業】妊娠届時に1人あたり受診票を14枚配布。【不妊・不育治療費助成事業】不妊・不育治療を行っている夫婦に対し治療費の一部を助成。【妊婦歯科健康診査】妊婦の歯及び口腔の疾患を早期発見する目的で妊娠届時に受診票を交付。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況

【おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業】

ステッカー・チェーンホルダーの配布：各2, 406枚

【妊婦健康診査費助成事業】

妊娠届出数：2, 406件

受診票交付件数：35, 260枚

【不妊・不育治療費助成】

一般不妊治療費 助成件数：306件

特定不妊治療費 助成件数：372件（実人数215人）

不育症治療費 助成件数：1件 ※平成28年度新規事業

【妊婦歯科健康診査】平成28年度新規事業

妊娠中に1回無料で歯科受診できる受診票を交付した

受診者数 711人

受診率 29,6%

※平成28年度新規に母子手帳交付時、全妊婦に本市が実施している健診や相談事業など掲載している「パパママサポートブック」を配布した

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
妊娠届出時健康相談の実施状況 及び制度利用者数	H29	2,647件	2,565件	2,406件	
	充実	H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	産後の支援が受けられない親子に対し、居宅にヘルパーを派遣し、育児・家事支援を行い、安心して子育てができる環境の充実を図る。 妊娠中から子育てまで切れ目のない支援が行えるよう、子育て世代包括支援センターとして、相談支援体制の充実を図る。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援

No	16-①	担当課	健康増進課	担当者	田部井	内線	84-1309
----	------	-----	-------	-----	-----	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組	生涯を通じた女性の健康支援のため、無料で子宮頸がん・乳がん検診を行います。	対象者に対し、前橋市健康診査受診シールを送付し、無料で個別・集団検診を実施する。乳がん・子宮頸がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況

- ・ 国庫補助事業である「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」として、一定の年齢に対して子宮頸がん・乳がん検診の受診勧奨はがきを送付し、がん検診の受診促進を図った。
- ・ 子宮頸がん検診普及啓発事業としては、罹患率の増加する若年層に対して大学や専門学校へ出向き、啓発教育を行った。その他、保健推進員の協力を得てこんにちは赤ちゃん事業訪問時の母親への受診勧奨、乳幼児健診時の母親へ受診勧奨を行った。
- ・ 若い世代の母親が受診しやすいように託児付検診を実施した。
- ・ 乳がん検診においても、地域に出向き、教材を用いるなどして啓発教室を行い、受診促進を図った。
- ・ 広報誌やホームページなどにより、がん検診受診のための特集記事を掲載しPRを行った。

指 標	目標値	実績値				
		H26	H27	H28	H29	
検診受診率の向上	子宮頸がん：50% 乳がん：50%	子宮頸がん：25.2%	子宮頸がん：26.9%	子宮頸がん：27.2%		
		乳がん：23.8%	乳がん：26.5%	乳がん：26.5%		
		H30	H31	H32	H33	

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たなステージに入ったがん検診の総合事業の実施（対象者の拡大） ・ 大学・専門学校、事業所、保健推進員等の連携による啓発 ・ 広報誌やホームページなどによる啓発 受診しやすい検診整備（レディース検診の増加、土・日検診、託児付検診の実施、受付時間の延長）
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点（該当に○）	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性（該当するほうに○）	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援

No	16-②	担当課	保健予防課	担当者	佐藤	内線	84-2216
----	------	-----	-------	-----	----	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組	エイズ・性感染症に関する啓発活動・HIV 検査を実施します。	【検査・相談事業】 HIV 感染の早期発見・早期治療と感染拡大抑制のため、検査・相談事業を実施する。 【エイズに関する広報活動】 エイズデー周知キャンペーンや広報・PR 活動を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成 2 8 年度事業実施状況

■検査・相談事業

毎週水曜日 9:00 - 10:30 に予約制で実施 (回数 48 回 検査数 261 件)

■エイズに関する広報活動

世界エイズデーの啓発活動 (来場者 200 人、啓発資材配布数 2,000 部)

広報活動・・・11 月 15 日号の広報まえばしに掲載、ホームページ・フェイスブックへの掲載、

懸垂幕の掲揚、12/1～4 に前橋駅前の並木通りを赤い照明でライトアップし、世界エイズデー当日の 12/1 には前橋駅前にて点灯式及びティッシュを配布。

キャンペーンの実施・・・11/24(木)11/25(金)前橋プラザ元気 21 にぎわいホール(1 階)にて実施。

内容：パンフレット、啓発資材の配布。

小中学校で使用している教育資材の展示、高校生のエイズ啓発作品展示、ポスター掲示等。

検査・相談の拡大実施・・・11/30 (水) に午前実施の通常的时间帯を拡大し、午後の時間帯でも実施。

※この他に 6/1～7 まで HIV 検査普及週間があり、5 月 15 日号の広報やホームページへの掲載、懸垂幕の掲揚、大型ショッピングモールでの啓発活動、検査・相談の拡大実施・・・6/1 (水) に午前実施の通常的时间帯を拡大し、夜間検査を実施。エイズ講演会の開催。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
HIV 検査の実施数	予約可能数の 80%	78.8%	76.5%	68.7%	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	<ul style="list-style-type: none"> ■HIV 検査普及週間・世界エイズデーに伴う検査拡大（夜間実施） ■エイズ講演会の開催やイベント等において、普及啓発活動を実施
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点（該当に○）	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性（該当するほうに○）	①	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援

No	16-③	担当課	男女共同参画センター	担当者	新島	内線	6024
----	------	-----	------------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組	性と生殖の健康・権利の考え方について理解を深めるため、情報提供を行います。	女性の健康について、思春期、妊娠、出産期、更年期、高齢期等、人生の各段階を通じた健康の確保が重要であるという認識について、機会をとらえて情報提供を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況

男女共同参画週間におけるパネル展示で、情報提供を行った。男女共同参画センターに子宮頸がん健診や乳がん検診等の受診を勧めるリーフレットを置いている。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の言葉と内容の周知回数	2回以上	1回	1回	1回	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分	○	4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由	男女共同参画週間アンケートでも「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」を知らない人が多く、周知の必要があるから。			

平成29年度の取り組み予定	男女共同参画週間でのパネル展示、講演会等でリーフレットの配布により情報提供を行う。
---------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援

No	17	担当課	男女共同参画センター	担当者	新島	内線	6024
----	----	-----	------------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
DV 防止の意識づくり	DV に対する情報提供・働きかけを行います。	市有施設を中心に、相談カードを設置するとともに講座や研修会等の機会をとらえて配布する。 男女共同参画週間にDV防止に関するパネル展示を実施する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況
<p>○市有施設（公民館、前橋プラザ元気21プレイルームなど）21か所に相談カードを設置した。</p> <p>○平成29年4月1日に配偶者暴力相談支援センターの設置により、チラシを配布したり、ホームページに掲載するなどして周知した。</p> <p>○男女共同参画週間にDV防止、デートDVについてのパネル展示を実施。</p>

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
相談カードの配布枚数	300枚	200枚	300枚	540枚	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の取り組み予定	配偶者暴力相談支援センターの周知してもらうため、相談カードを3,000枚作成し配布する予定。男女共同参画週間パネル展示を行い、DV防止に努める。
---------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援

No	18	担当課	男女共同参画センター	担当者	新島	内線	6024
----	----	-----	------------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
DV等に関する相談・支援体制の充実	適切な対応が図れる相談体制の充実を図るとともに、相談員の資質の向上に努めます。また、身近な支援の窓口として周知を図っていきます。	今まで実施していたDV相談体制を拡充し、配偶者暴力相談支援センターを設置。相談員の資質向上に努め、DV相談窓口の周知を図った。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況

- 平成29年4月1日配偶者暴力相談支援センター設置に向け、準備を進めた。
(広報まえばし3月15日号に掲載。チラシ配布。市ホームページ・市フェイスブックに掲載。)
- 広報まえばしに月1回DV相談窓口の電話番号を掲載。
- 県男女共同参画センター、県女性相談所で行っているスーパービジョンに参加し、相談員の資質向上を図るとともに、情報を共有した。(県男女共同参画センター・年6回開催。県女性相談所・年9回)
- 県女性相談所主催「DV被害者を支援する人の実務講座」(年1回)に出席。
- 男女共同参画センターで、「配偶者からの暴力被害者支援者研修会」(年1回)を実施。
日時：平成29年3月9日(木)13:30～15:30
場所：男女共同参画センター
講師：小池順子先生(臨床心理士)
内容：相談員のためのスーパービジョン
セミナー(相談業務の基本的な心構え、精神疾患を持つ方への対応)
参加者：8名(男女共同参画センター、子育て支援課、まえばし自立相談支援センターの相談員など)

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
相談員研修の受講回数	3回以上	11回	15回	17回	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の取り組み予定	平成29年4月1日に設置した配偶者暴力相談支援センター女性相談員を1名増員し3名体制とする。
---------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援

No	19	担当課	男女共同参画センター	担当者	新島	内線	6024
----	----	-----	------------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
配偶者暴力相談支援センターの設置	DV被害者の支援のため、配偶者暴力相談支援センターの設置について関係各課と検討します。	平成28年度中に配偶者暴力相談支援センター設置に向けて準備を進め、平成29年4月1日に配偶者暴力相談支援センターを設置することができた。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況	
平成28年10月	女性相談員1名増員のための平成29年度当初予算要求
平成29年2月	女性相談員公募 群馬県人権男女・多文化共生課、女性相談センターと意見交換 安中市配偶者暴力相談支援センター、女性相談センター視察
平成29年3月	配偶者暴力相談支援センター設置についての庁内会議 配偶者暴力相談支援センター設置についての関係機関連絡会議 広報まえばし、HP、市内市有施設等へちらしの配布
平成29年4月1日	配偶者暴力相談支援センター開設 前橋市配偶者暴力相談支援センター事業実施要項施行 女性相談員委嘱

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
配偶者暴力相談支援センターの設置	設置	検討	検討	平成29年 4月1日に 設置	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	配偶者暴力相談支援センターの機能を充実させる。
-------------------	-------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		
平成29年4月1日に配偶者暴力相談支援センターを設置し、目標が達成されたから。		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援

No	20	担当課	男女共同参画センター	担当者	新島	内線	6024
----	----	-----	------------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
DV被害者支援 関係機関の連携 の強化	幅広い分野にわたる 関係機関等が認識や情 報を共有し、効果的に連 携できるよう体制を整 備します。	庁内DV被害者支援担当者会議を開催し、関係課が 共通の認識を持ち、連携してDV被害者の支援にあた れる体制をつくる。 県や警察等が主催するDV被害者支援のための会議 に出席し、効果的な連携を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況

- 県主催 女性保護・DV被害者支援担当者会議〔6月28日(火)〕
参加者：県内市町村職員37名、県保健福祉事務所職員3名 計40名
内容：女性相談所の事業と市町村との連携についての概要説明
- 県主催 群馬県女性に対する暴力被害者支援機関ネットワーク会議〔1月12日(木)〕
参加者：裁判所、法務局、検察庁、群馬県警察、弁護士会、群馬県、前橋市等 計35名
内容：各機関におけるDV被害者支援の取り組み状況説明と意見交換を実施
- NPO法人ひこばえ主催 地域生活支援事業に係る情報交換会〔1月20日(金)〕
参加者：前橋市 渋川市 渋川保健福祉事務所 ハローワーク前橋、ハローワーク渋川 計8名
内容：支援にあたり困っていることについて意見交換・情報交換を行った
- 市男女共同参画センター主催 庁内DV被害者支援担当者会議〔3月1日(水)〕
参加者：市DV被害者支援担当職員 17名
内容：配偶者暴力相談支援センター設置に向け、センターの概要説明後、意見交換を行った。
- 県主催 前橋市配偶者暴力相談支援センター設置に係る関係機関連絡会議〔3月17日(金)〕
参加者：裁判所、県警本部、前橋警察、前橋東警察、児童相談所、女性相談所など 19名
内容：配偶者暴力相談支援センター設置に向け、センターの概要説明後、意見交換を行った。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
関係機関の担当者会議への出席	3回以上	3回	3回	4回	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	DV被害者支援関係機関との会議に参加し、本市配偶者暴力相談支援センターとの連携強化に努める。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援

No	21	担当課	男女共同参画センター	担当者	新島	内線	6024
----	----	-----	------------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
女性の防御力の向上	女性がターゲットとなる犯罪被害から自分で身を守るための実践的な学習機会を提供します。	女性がターゲットとなる犯罪被害や暴力を防止するために、護身術講座を開催する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況

○女性のための護身術講座

日時：平成28年10月1日（土）午後1時～4時

場所：総合福祉会館 いきいき談話室

講師：飯田真弓先生（武術研究家）

参加者：女性29名

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
セルフディフェンスセミナーの開催回数	2回以上	1回	1回	1回	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分	○	4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由	継続が必要だが、2回以上の開催が難しい。			

平成29年度の 取り組み予定	10月に女性のための護身術講座を開催。講師は女性警察官に依頼する予定。
-------------------	-------------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	(有)	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援

No	22	担当課	男女共同参画センター	担当者	新島	内線	6024
----	----	-----	------------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
デートDV対策	デートDVに対する情報提供・働きかけを行います。	デートDVに関するリーフレットの配布。男女共同参画週間でデートDVに関するパネル展示を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

性情報に関する正しい知識を子どもたちに身に付けてもらうという発想で、性教育を行なう必要がある。その前提に基づけば、デートDVのリーフレットを、思春期の中学生から配布することに躊躇することもないと思う。

平成28年度事業実施状況

- 県作成のデートDVリーフレットを市内中学校（21校）養護教諭に20枚ずつ配布した。
- 男女共同参画週間でデートDVに関するパネル展示を行った。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
情報提供・働きかけの回数	2回以上	2回	2回	2回	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	男女共同参画週間でデートDVに関するパネル展示を実施。県が学校教育へのDV教育導入を促進していることから、連携しての啓発活動を検討する。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(6) 女性に対する暴力の根絶

No	23	担当課	男女共同参画センター	担当者	吉田	内線	6024
----	----	-----	------------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
女性に対する暴力防止の働きかけ	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に集中的に広報紙やHPを通じて周知し、暴力防止に向けた意識づくりに取り組みます。	毎年11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、広報紙・HP・FBを通じて、女性に対する暴力防止のための意識を喚起する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況
<p>「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、男女共同参画センター入口に「女性に対する暴力をなくす運動」のポスターを貼り、ちらしを配布した。</p> <p>また、広報紙・HP・FBを通じて、広く市民に女性に対する暴力防止のための意識喚起をした。</p>

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
女性に対する暴力防止の働きかけの回数	2回以上	1回	1回	1回	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分	○	4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に集中的に、あらゆる媒体を通して、女性に対する暴力防止のための意識喚起を行なう。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	(有)	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(6) 女性に対する暴力の根絶

No	24	担当課	青少年課	担当者	小田	内線	4072
----	----	-----	------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
有害環境浄化活動の推進	青少年を取り巻く有害な環境を取り除くために、環境実態調査や有害図書類自販機撤去申し入れなどを行います。	前橋市青少年育成推進員連絡協議会が書店やコンビニエンスストア等に対して環境浄化活動への協力を依頼する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況

夏季休業期間中に、地区ごとに書店、コンビニエンスストア、ゲームセンター、カラオケボックス、インターネットカフェ等を訪問し、有害図書類の分別陳列や青少年への販売自粛、深夜営業施設への立ち入り制限等について理解と協力を求めた。また、状況に応じて夏季休業期間外でも実施した。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
訪問活動実施回数	年1回	年1回	年1回	年1回	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	夏季休業期間中に地区ごとに書店、コンビニエンスストア等を訪問し、分別陳列や青少年への販売自粛について理解を求めていく。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(6) 女性に対する暴力の根絶

No	25	担当課	男女共同参画センター	担当者	吉田	内線	6024
----	----	-----	------------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
セクシュアル・ハラスメント相談事業の充実	市民からの相談に適切に対応するとともに、セクハラ防止について周知します。	男女共同参画センターで、セクシャル・ハラスメント相談を実施。 セクシャル・ハラスメント防止に関する情報提供。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況

◎男女共同参画センターで受けたセクシャル・ハラスメントの相談件数 1件

- ① 広報まえばしに毎月1回、DV・セクハラ相談の電話番号を記載し、相談窓口を周知。
- ② HPに男女共同参画相談について掲載し、DV・セクハラ相談を受けていることを周知。
- ③ 男女共同参画週間中のパネル展示で、セクシャル・ハラスメント防止について情報提供。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
セクシュアル・ハラスメント防止に向けた啓発活動と相談窓口の周知の回数	3回以上	2回	14回	14回	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	H Pや男女共同参画週間中のパネル展示での相談窓口の明確化。
-------------------	--------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(6) 女性に対する暴力の根絶

No	26	担当課	学校教育課	担当者	今泉	内線	4063
----	----	-----	-------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
男女平等の視点に立った情報教育の推進	インターネット上の諸問題の深刻さや情報モラル育成の重要性を認識し、情報活用能力の向上を図るため、学校において情報発信に対する責任等を考える授業づくりに取り組み、他者を尊重する意識を養います。	教職員に対して情報教育・情報モラルに関わる研修会の実施や紹介。 情報モラルの指導に関わる資料の配付。 M E N E TのW e b ページへの情報モラル教材の掲載と活用の推進。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況

情報教育主任研修会の開催

- ① 4/22 (金) ・情報モラル、情報セキュリティの指導の充実について (指導資料の紹介)
(学校から1名、計72名参加)
- ② 7/28 (木)、29日 (金)、8/1 (月)、8/3 (水)
・情報セキュリティの充実について、「Net モラル」紹介
(上記日程の中のどこか1日に各学校から1名、計72名参加)
- ③ 2/23 (木)・「事例で学ぶ Net モラル」を活用した授業実践のための研修の開催
・情報モラル指導実践事例集の活用について
(各学校から1名、計72名参加)

授業における情報モラル実践 道徳、学活、総合的な学習の時間、技術・家庭や各教科等において情報モラルや情報セキュリティに係る授業実践を行った。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
情報教育主任研修会の実施	H29				
	3回	3回	3回	3回	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の取り組み予定	<p>情報教育主任対象にした研修を年3回計画し、そこで情報教育・情報モラルに関する研修を実施する予定。</p> <p>平成24年度から各校に紹介している「情報モラル指導事例」、「事例で学ぶ Net モラル」を本年度も取り上げて、各校に紹介し、活用促進を図るための研修を夏休みに実施予定。また、道徳や学級活動、総合的な学習の時間、各教科等の授業の中で情報モラルに関する内容を取り上げて指導の充実を図る。</p>
---------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	
この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> (有) 無 </div>
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由	

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	3 政策・方針決定の場への女性の参画推進
主な施策	(7) 方針決定の場における女性の登用促進

No	27	担当課	行政管理課	担当者	本間	内線	3537
----	----	-----	-------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
審議会等への女性の登用促進	市の審議会等へ女性委員を積極的に登用する働きかけを行います。	市の各種審議会等の委員改選時に、女性委員の増加及び新規選任を図ることを担当課に依頼し、女性の登用率の上昇を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

「女性委員確保の見込み・方策の確認」について、確認したものをどのように知ることが出来るのか。→「女性委員のいない審議会等調査表」を改めて情報提供する。

平成28年度事業実施状況

5月に全庁的に女性委員の登用状況を調査し、登用率が少ない審議会や委員の改選が行われた審議会については、女性委員の積極的な登用依頼を行った。

また、昨年度に引き続き女性委員がいない審議会等に対し、「女性委員がいない審議会等調査」を実施し、女性委員確保の見込み・方策を確認した。

委員の改選等の各課から個別相談を受けた際に、女性委員の積極的な登用を改めて依頼した。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
女性がない審議会の割合	0%	23.5%	24.0%	22.2%	
		26.6%	26.7%	25.0%	
審議会等における女性委員の割合	35%	H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分	○	4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由	指標実績が昨年度を下回ったため。			

平成29年度の 取り組み予定	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的に審議会等における女性委員の登用状況を確認する。 ・女性委員がいない審議会を調査し、改善の方策を検討するほか、委員改選時には女性委員の登用を改めて依頼する。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	(有)	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	3 政策・方針決定の場への女性の参画推進
主な施策	(7) 方針決定の場における女性の登用促進

No	28-①	担当課	職員課	担当者	岡田	内線	3507
----	------	-----	-----	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
市における女性管理職の登用促進	管理職適任者は、積極的に選考考査を受験するよう周知します。	副主幹昇任者選考に対する女性職員の積極的な申出を促進する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

H27.4.1 現在の管理職における女性の割合をみると、部長・課長級の職員は10%以下、管理職の数字を合計しても14.0%とかなり少ない。意識して部長・課長級の職員割合を増やしてもらいたい。

平成28年度事業実施状況

管理職における女性の割合（H28.4.1現在）

	職員数	女性職員数（左の内数）	女性の割合
部長級	37人	2人	5.4%
課長級	114人	11人	9.7%
課長補佐級	146人	22人	15.1%
係長	120人	41人	34.2%
（合計）	417人	76人	18.2%

副主幹における女性の割合（H28.4.1現在）

副主幹	398人	108人	27.1%
-----	------	------	-------

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
女性職員の管理職の割合	増加	13.2%	14.0%	18.2%	
		(副主幹)	(副主幹)	(副主幹)	
		26.9%	28.7%	27.1%	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	引き続き、女性職員の積極的な申出を促進する。
-------------------	------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	3 政策・方針決定の場への女性の参画推進
主な施策	(7) 方針決定の場における女性の登用促進

No	28-②	担当課	学校教育課	担当者	相原	内線	4016
----	------	-----	-------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
市における女性管理職の登用促進	管理職適任者は、積極的に選考考査を受験するよう周知します。	男女にかかわらず、管理職として学校経営に情熱を持つ適任者は、積極的に選考考査を受検するよう周知し、女性の受検希望者の意欲を喚起するとともに、学校経営への参画意欲を高める。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況

女性管理職の登用状況（平成28年5月1日現在）

校（園）種	校（園）数	女性校（園）長数		女性教頭数	
幼稚園	4	0	0.0%	4	100.0%
小学校	47	10	21.3%	11	23.4%
中学校	21	2	9.5%	1	4.8%
特別支援学校	1	0	0.0%	0	0.0%
市立高校	1	0	0.0%	0	0.0%
計	74	12	16.2%	16	21.6%

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
前橋市立小・中・養・高・幼における女性管理職の割合	校長：20% 教頭：20%	校長：15.8%	校長：20.0%	校長：16.2%	
		教頭：13.2%	教頭：18.7%	教頭：21.6%	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	<p>平成28年度は小学校が統合により1校減となっている。女性校(園)長数は、平成27年度と比較して3名減少した。女性教頭数は、小学校において2名増となり、計11名配置することができた。</p> <p>また、平成28年度末人事においては、女性校長の大量退職に伴い、女性校長は3名減少した。</p> <p>平成29年度においても、校(園)長を通して、教務主任や学年主任等、学校の中核となって活躍している女性教員に対し、管理職選考考査受検について積極的に督励するとともに、学校経営への参画意識が高まるよう、はたらきかけをしていく。</p>
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	3 政策・方針決定の場への女性の参画推進
主な施策	(8) 女性リーダーの発掘・育成・活用

No	29	担当課	男女共同参画センター	担当者	吉田	内線	6024
----	----	-----	------------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
女性人材の発掘と育成	女性を主たる構成員とする活動団体を把握し、情報提供を行います。	女性を主たる構成員とする活動団体に対して、研修や講座などの情報提供を行なう。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況
女性を主たる構成員とする活動団体に研修や講座などの開催について、ちらしや男女共同参画情報誌「新樹」を送付し、男女共同参画に関する情報提供を行った。

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
女性を主たる構成員とする活動団体の把握数	15	15	15	15	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	女性を主たる構成員とする活動団体に研修や講座などの開催について、ちらしや男女共同参画情報誌「新樹」を送付し、男女共同参画に関する情報提供を行う。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	3 政策・方針決定の場への女性の参画推進
主な施策	(8) 女性リーダーの発掘・育成・活用

No	30	担当課	男女共同参画センター	担当者	吉田	内線	6024
----	----	-----	------------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
地域リーダーへの女性の登用	女性リーダーの活躍の場を提供します。	女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーの学習会、女性リーダーを講師とする研修会の開催。 女性団体と連携をとり、女性リーダーが活躍できる場を提供する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況	
○女性のチャレンジ支援講座	前橋市主催講座 「想いを伝えるコミュニケーション力」 ビジネスや人間関係で役立つコミュニケーションの方法を学ぶ。
① 日時：平成28年11月24日（木）	18:30～20:30 内容：コミュニケーションの基本
② 日時：平成28年12月 1日（木）	18:30～20:30 内容：プレゼンテーションの基本
○「女性が元気になる映画会」	NPO法人ひこばえ・前橋市共催 DVに関する啓発活動の一環として開催。 日時：平成28年11月 5日（土） 13:00～ 内容：自尊心を持って自分らしく生きることを主題とした映画の上映会を開催。
○公開講座「自分らしく生きるには」～LGBTの方の声を聴き多様性を考える～	NPO法人エンパワメントぐんま・前橋市共催 日時：平成29年 3月 5日（土） 14:00～16:00 内容：セクシュアルマイノリティ（性的少数者）当事者の方々の講演を聴き、 「自分らしく生きる」には何が必要かを考える機会とする。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
女性を主たる構成員とする活動 団体と連携した事業数	3回以上	2回	6回	4回	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」ある いは「4」の理 由				

平成29年度の 取り組み予定	女性団体と連携をとり、女性リーダーが活躍できる場を提供する。
-------------------	--------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(9) 男女平等を阻む制度・慣行の見直し

No	31	担当課	男女共同参画センター	担当者	吉田	内線	6024
----	----	-----	------------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
地域における制度・慣行の見直し	出前講座などの学習機会を提供するとともに、地域における男女平等を阻む慣習や慣行の実態を把握するため、市民アンケート調査を行います。	出前講座などにおいて、男女共同参画についての学習機会を提供し、地域における男女平等を阻む慣習・慣行の見直しを図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況

○本市が実施した市民アンケートに男女共同参画の項目を盛り込み、市民の意識・現状把握に努めた。

設問：「女性も男性も等しく、個性と能力を十分に発揮できる社会である」

結果：重要だと考える人（重要・やや重要）は8割を超えるが、満足だと考える人（感じる・やや感じる）人は3割程度。

○コミュニティセンターにおける社会教育事業「ジェンダーミニ講座」 中央公民館主催

日時：平成28年12月 2日（金） 19：50～20：20：20

場所：第四コミュニティセンター

内容：本庁管内の地域住民を対象として、ジェンダー問題を取り上げたミニ講座を行い、人権意識の向上を図る。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
出前講座の実施回数	1回以上	1回	3回	1回	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	「それいけ！まえばし出前講座」の内容をジェンダーに関する内容とすることで、地域に向いての意識啓発に努める。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(9) 男女平等を阻む制度・慣行の見直し

No	32-①	担当課	職員課	担当者	岡田	内線	3507
----	------	-----	-----	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
市役所における制度・慣行の見直し	職員の役割分担の見直しや各種制度の拡充を図り、職場における男女共同参画を推進します。また、男女共同参画ガイドラインを作成し、各職場に浸透させます。	男女ともに働きやすい職場環境の創出や各種制度の充実に努める。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況

人事異動においては、性別によらず適材適所の配置に努めた。

仕事と子育ての両立を目指して、次世代育成支援対策推進法による特定事業主行動計画、また、女性活躍推進法による特定事業主行動計画に基づき、職員同士の意見交換会を行い、意識の共有と啓発を図った。

年次有給休暇について、取得しやすい環境をつくるため、通知等を通じて継続的に周知を図った。

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
各種制度の充実や研修等による働きかけ	推進	推進	推進	推進	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	引き続き、意見交換会等の実施、各種制度についての周知を図る。
-------------------	--------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(9) 男女平等を阻む制度・慣行の見直し

No	32-②	担当課	男女共同参画センター	担当者	吉田	内線	6024
----	------	-----	------------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
市役所における制度・慣行の見直し	職員の役割分担の見直しや各種制度の拡充を図り、職場における男女共同参画を推進します。また、男女共同参画ガイドラインを作成し、各職場に浸透させます。	市役所における男女共同参画を推進するため、指針となる男女共同参画ガイドラインを作成する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況
男女共同参画ガイドライン作成の検討。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
男女共同参画ガイドラインの作成	作成	準備中	準備中	準備中	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	○
上記「3」あるいは「4」の理由	具体的な内容を検討することが出来なかった。			

平成29年度の取り組み予定	関係課と連携し、具体的な内容を検討、作成に向けて取り組む。
---------------	-------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	(有)	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(9) 男女平等を阻む制度・慣行の見直し

No	33-①	担当課	職員課	担当者	笹川	内線	3503
----	------	-----	-----	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
職員研修の実施	市職員への男女共同参画に関する研修を行います。	市職員に対して男女共同参画に関する学習と自己啓発の機会を提供するため、研修を実施する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

適切な講師を招いての男女共同参画に的を絞った研修をもっと充実させていく必要がある。

平成28年度事業実施状況

- ・「男女共同参画」に関する研修
新規採用職員研修2及び係長研修の中で実施
なお、年間3回実施した「人権問題」に関する研修においても、男女共同参画について触れている。
(新規採用職員研修1、係長研修、技能労務職研修の中で実施)
- ・「キャリアアップ」に関する研修
女性だけに限らず、適切な年齢になった際、過去を振り返り将来を明確に見据え、自分にとって必要な能力について計画的に考える研修を実施。
(キャリアデザイン研修)

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
職員研修の実施回数	2回以上	2回	2回	3回	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	男女共同参画研修 2回 対象者 新規採用職員 新任係長
-------------------	-----------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	(有)	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(9) 男女平等を阻む制度・慣行の見直し

No	33-②	担当課	男女共同参画センター	担当者	吉田	内線	6024
----	------	-----	------------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
職員研修の実施	市職員への男女共同参画に関する研修を行います。	市職員に対し男女共同参画に関する研修を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況

○男女共同参画に関する研修

職員課が実施する「新規採用職員」ならびに「係長研修」のなかで男女共同参画についての内容を盛り込んでいる。

○LGBT研修

市職員を対象にしたLGBT（性的少数者）に関する意識啓発研修会を実施す

日時：平成29年11月14日（月） 14：00～16：00

場所：市庁舎 11階 大会議室

内容：「LGBTってなんだろう？ ～互いの違いを受け入れあえる社会を目指して～」

講師：特定非営利活動法人 ReBit

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
職員研修の実施回数	1回以上	2回	2回	3回	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	平成29年下半年に研修を実施予定。
-------------------	-------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	34	担当課	生活課	担当者	山田	内線	3 2 3 6
----	----	-----	-----	-----	----	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
地域における男女共同参画の推進	男女が等しく自治会活動をはじめ地域における活動に参画するよう、継続的に周知していきます。	様々な社会慣行について、性別による固定的な役割分担意識のない男女平等の視点に立った見直しを推進し、男女が共に参加できるような環境を目指す。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

自治会こそ男女共同参画ということについての意識改革が必要。自治会が自治的な組織であるために市が押し付けるわけにはいかないが、働きかけの手段をいろいろ考えていただきたい。

平成28年度事業実施状況

自治会の男女別役員数の報告を求めることにより、女性役員数を把握するとともに、女性が自治会において役割を担うことについての意識の高まりを図った。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
自治会役員における女性の割合	20%	16%	18%	18%	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	引き続き女性役員数を把握する。
-------------------	-----------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	35-①	担当課	学校教育課	担当者	中島	内線	4065
----	------	-----	-------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
PTA・子ども会育成会活動への男女共同参画	男女共同参画についての基本的な考え方や知識などをPTA、子ども会育成会などに周知し、地域や家庭における男女共同参画に対する意識を高めます。	広報研修会、PTA定期総会、PTA研究大会、家庭教育講演会、会長会議、学区別教育懇談会等の企画・運営参画

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況

広報研修会、PTA定期総会、PTA研究大会、家庭教育講演会、会長会議、学区別教育懇談会等の企画・運営参画

H28年度

市P連本部役員 21人中11人が女性（女性の割合：52%）

PTA会長 73人中19人が女性（女性の割合：26%）

女性本部役員、女性PTA会長の割合の割合とも、昨年度に比べて高くなり、市P連の運営において、女性の活躍が目立った。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
女性PTA会長の割合	H29				
	27%	25%	22%	26%	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	広報研修会、定期総会、研究大会などにおいて、母親委員が中心となり運営をしていく。また、母親委員が活躍できる場を積極的に設定するなどして、女性の意見が広く生かされるよう努めていく。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	35-②	担当課	青少年課	担当者	小田	内線	4072
----	------	-----	------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
P T A ・ 子 ども 会育成会活動へ の男女共同参画	男女共同参画についての基本的な考え方や知識などをP T A、子ども会育成会などに周知し、地域や家庭における男女共同参画に対する意識を高めます。	加盟団体（各町の子ども会育成団体）への啓発活動や加盟団体相互の連絡。育成指導者の研修、書画展、上毛かるた競技大会等の行事を企画、開催する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況

- ・ 育成研究会の開催や、市内各地区での初級指導者講習会への講師派遣等による育成指導者の養成
- ・ スマイルボウリング大会、書画絵画展、上毛かるた競技大会等の開催

平成28年度 前橋市子ども会育成団体連絡協議会

本部役員27名のうち女性役員数 12名（44%）

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
女性子ども会本部役員割合	50%	50%	48%	44%	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	男女共同参画についての基本的な考え方を共有し、活動に取り組んでいく。
-------------------	------------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	36-①	担当課	危機管理室	担当者	片貝	内線	2935
----	------	-----	-------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
防災・災害対応における男女共同参画	<p>防災分野に女性の視点やニーズを生かすため、女性の参画を促進し、地域の安全の基盤づくりに努めます。</p> <p>男女共同参画の視点に立った防災体制を確立するために、各種防災訓練等を通じ、日ごろからの防災分野における女性の参加者を拡大します。</p>	男女共同参画の視点に立った防災体制を確立するため、自主防災会が積極的に防災訓練に取り組むことや、出前講座が開催されるよう推進する。なお、防災訓練については、その経費に対して補助金を交付する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況
1 防災訓練補助交付団体：101団体
2 補助金受付期間：平成28年4月1日～平成29年3月31日
3 主な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・市の防災訓練及び自主防災会が主催する防災訓練において、性差にとられない責任ある役割を担ってもらった。 ・防災出前講座の受講に際しては、女性の目線に立った対策について意見をもらい、事後の講座に反映させた。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
自主防災組織活動（防災訓練・出前講座受講を含む）への女性の参加	30%	10%	18%	26%	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	自主防災組織への女性参画の促進に努める。
-------------------	----------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	36-②	担当課	男女共同参画センター	担当者	吉田	内線	6024
----	------	-----	------------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
防災・災害対応における男女共同参画	男女共同参画の視点に立った防災・災害対応の体制を確立するために、女性の参加者を拡大します。	男女共同参画の視点に立った防災・災害対応に関する情報を提供する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況
6月の男女共同参画週間中に中央公民館ホワイエでパネル展示を行い、防災・災害対応の情報を提供した。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
男女共同参画の視点に立った防災・災害対応に関する情報提供	2回以上	1回	1回	2回	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	男女共同参画の視点に立った防災・災害対応をテーマにした講演会の実施。
-------------------	------------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	36-③	担当課	消防局（総務課）	担当者	福島	内線	81-1318
----	------	-----	----------	-----	----	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
防災・災害対応における男女共同参画	消防団員確保の取組として、女性消防団員の入団促進を図ります。	女性特有のソフト面をメリットに、消防団組織の活性化や地域ニーズに応える方策として女性消防団員の採用が全国的に展開されている中、本市に於いても平成24年4月から採用を開始し、現在（平成29.4.1）では20名の女性消防団員が活躍しています。背景には、女性が入団しやすい環境作りや女性に対するアピールを模索しながら、下記の実施状況にて入団促進に努めてまいりました。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年と同様、女性消防団員募集を呼びかける内容が記載されている「消防団員募集」のリーフレットをホームページ及びフェイスブック上に掲載、さらに自治体や市内大学等に協力を仰ぎ広く広報活動を実施し、さらに多くの女性消防団員加入促進を図りました。 ・ 平成28年度前橋市ポンプ操法大会において女性消防団員が出場し健闘いたしました。 ・ 平成29年前橋市消防隊出初式に女性消防団員が参加し大勢の前で行進を行いました。 ・ 前橋市消防局中央消防署で開催された「消防ふれあい広場」に女性消防団員が参加し、多くの来場者に女性消防団員の活動をアピールすることができました。 ・ 日本消防協会が発行する月刊誌「日本消防（2016.11号）」に前橋市の女性消防団員に関する記事を掲載し紹介しました。 （掲載内容） 「・・・都内の大学に通学しながら・・・消防団活動に励んでいます。（一部抜粋）」（写真付き）

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
女性消防団員数	20人	4人	5人	1人	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	平成28年度、新たに女性消防団員1名が入団し16名となり、さらに平成29年4月には女性4名の入団予定であることから、当初の目標値であった女性消防団員20名を達成する見込みです。今後については、消防イベント等へ女性消防団員に積極的に参加してもらうことで、より多くの方々に女性消防団員を身近に感じ、興味や関心を深めてもらい、さらに多くの女性消防団員を確保すべく、広報活動に尽力したいと考えております。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	37	担当課	観光振興課	担当者	船津	内線	88-111
----	----	-----	-------	-----	----	----	--------

具体的な施策	内 容	事業の概要
観光分野における男女共同参画	新しい観光都市としての前橋づくりに取り組み、観光サービスを提供していく「ようこそまえばしを進める会」への女性の参画を促進します。	ようこそまえばしを進める会委員会及びその下部組織に位置づけられているワーキンググループにより、名物料理創出、まちなか観光及び赤城山観光振興などの観光推進事業を実施する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況

■グルメマップ第12版の発行（60,000部）

「TONTONのまちまえばし」加盟店116店舗の豚肉料理等を掲載した冊子の作成。

■「第7回T-1グランプリ」の開催

市内飲食店を対象とした群馬県産豚肉料理コンテスト。予選参加70店舗から一般審査及び覆面審査により、入賞6店舗を決定。グランプリは一般投票及び覆面審査員の合計票で決定。

※グランプリ：29（にく）食系直球居酒屋 RIVER 【上州麦豚の厚切りローストポーク】

※投票総数：860票

■前橋市マスコットキャラクター「ころとん」を活用した観光PR

着ぐるみ「ころとん」により市内外の各種イベントに出演し観光PRを実施。

観光PR宣伝隊業務委託の実施。

テレビ出演やころとん公式HP等を活用し情報発信を実施。

※平成28年度出演件数 116件（着ぐるみ貸出件数含む）

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
ワーキンググループの女性の参加率	20%	9.8%	10.7%	17.8%	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分	○	4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由	メンバー構成については、充て職的な要素が強く、女性の参加率があまり上がっていない。今後、団体からメンバーを推薦してもらう等、さらに女性の登用を検討していく必要がある。			

平成29年度の取り組み予定	本市における観光振興のため適宜必要なメンバーを補充する中で、女性参加率を上げられるよう検討を行う。 ・グルメマップ第13版発行・新規T-1グランプリイベントの開催 ・キャラクター「ころとん」を活用した観光PR・おもてなし研修の開催
---------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(11) 職場における男女共同参画の推進

No	38	担当課	産業政策課	担当者	須永	内線	4209
----	----	-----	-------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
産業振興・社会貢献優良企業表彰の実施	男女共同参画に積極的に取り組んだ企業を表彰し、男女共同参画に対する企業の取組を促進します。	地域経済や地域社会に貢献した企業を表彰し、これにより企業の地域貢献の意欲等の高揚を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況

前橋市産業振興・社会貢献優良企業表彰式 平成29年1月12日（木）

表彰企業数 16社

【平成28年度表彰基準】

- ① 企業活動を通じ技術開発、経営努力などにより、著しい成果を上げるとともに技術の向上、環境への配慮を図った企業
- ② 企業活動を通じ経営の合理化、経営革新などにより、著しい業績の向上を図った企業
- ③ 企業内の合理化、省力化又は職場改善により、従業員の安全確保と高齢化対策、障害者雇用、男女共同参画の推進など積極的に対応した企業
- ④ 企業活動の一環として、地域社会に対して種々の寄付行為（一件の寄付行為が500万円以上の寄付であり現金及び物件を問わない）により、地域の活性化に著しく貢献した企業
- ⑤ 所属組合等から、業界の発展や地域社会に対する貢献などにより顕著な業績を認められた企業

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
表彰企業数	4社 (累計)	1社	1社	1社	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	前橋市産業振興・社会貢献優良企業表彰
-------------------	--------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(11) 職場における男女共同参画の推進

No	39	担当課	契約監理課	担当者	橋本	内線	3298
----	----	-----	-------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
公共調達における評価等	市の入札に参加を希望する業者の男女共同参画に対する取組を評価します。	定期入札参加資格審査において、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に沿った制度を就業規則等に定め、活用実績のある者を評価し加点した。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況

平成28・29年度定期入札参加資格審査における市内建設業者及び測量、コンサルタント業者に対する評価項目に加えた。

市内建設業者402者中15者評価

市内測量、コンサルタント業者86者中5者評価

平成30・31年度定期入札参加資格審査における評価項目について検討し、「男女共同参加取組み状況」を「ワーク・ライフ・バランス等推進状況」に改正する予定。

「女性活動推進法に基づく認定（えるぼし認定企業）」、「次世代法に基づく認定（くるみん、プラチナくるみん認定企業）」、「若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定企業）」、「いきいきGカンパニー認定制度」を受けている者を加えて評価する予定。

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
実施	実施	検討	実施	実施、検討	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(11) 職場における男女共同参画の推進

No	40	担当課	職員課	担当者	武田	内線	3507
----	----	-----	-----	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
男女職員の採用及び職域の拡大	市の組織において男女共同参画を推進するため、男女共に新たな職域への配置を拡大します。	女性職員の採用においては、適正な能力と意欲を持った有能な人材の確保に向け採用を行う。男女のバランスのとれた職員配置を行うとともに、女性職員の幅広い職務経験のために職域の拡大を進め、人材の育成を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況			
職種別採用状況（H28.4.1現在）			
職種	男	女	計
事務(障害者採用含む)	6	17	23
土木	7	0	7
建築	1	1	2
電気	2	0	2
管理栄養士	0	2	2
保健師	0	4	4
薬剤師	2	0	2
獣医師	0	1	1
歯科衛生士	0	2	2
保育士	0	7	7
消防職	14	1	15
計	32	35	67

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
個人の能力に応じた新たな職域への配置	拡大	適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進した。	適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進した。	適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進した。	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	引き続き、適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進する。
-------------------	------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(11) 職場における男女共同参画の推進

No	41-①	担当課	男女共同参画センター	担当者	吉田	内線	6024
----	------	-----	------------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
事業所への労働法等の啓発	男女雇用機会均等法の順守や職場における妊産婦保護の推進等、男女が働きやすい職場環境づくりに向けた働きかけを行います。	男女が働きやすい職場環境づくりに向け、事業所へ働きかけを行なう。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況
未実施

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
前橋市における男女共同参画推進員数	増加	—	—	—	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	○
上記「3」あるいは「4」の理由	男女共同参画センターと企業との接点がない。			

平成29年度の 取り組み予定	
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	○ 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		
企業と接点がある産業政策課から働きかけてもらう方が効果的。		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(11) 職場における男女共同参画の推進

No	41-②	担当課	産業政策課	担当者	植木	内線	4 2 1 3
----	------	-----	-------	-----	----	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
事業所への労働法等の啓発	男女雇用機会均等法の順守や職場における妊産婦保護の推進等、男女が働きやすい職場環境づくりに向けた働きかけを行います。	関係機関と連携し、事業主に対し男女雇用機会均等の周知活動を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 企業訪問などを通じて周知活動を行った。 前橋公共職業安定所と協力し、女性の再就職支援のためのセミナーや面接会などを行った。 <ul style="list-style-type: none"> 「子育てママと企業の交流会」(7/14、11/24) 「子育て中の方のための再就職応援セミナー」(9/1) 「子育てママのための合同企業説明会」(9/27) 「子育てママの就活塾」(1/19) 「子育てママの就職面接会」(2/21) (まえばし女性活躍推進事業の一部として実施) 働く女性が意欲と能力に応じた活躍ができるよう支援し、女性を含めたすべての人が働きやすい職場環境を整備することを目的として、「まえばし女性活躍推進計画(平成29年4月～)」を策定した。 <ul style="list-style-type: none"> また、計画周知の一環として、まえばし女性活躍推進事業～Women's Day in Maebashi～を開催し、市内企業の経営者・管理職・人事労務担当者を対象とした「女性活躍推進セミナー」(2/21)を実施して、企業の積極的な取組みを促した。

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
前橋市における男女共同参画推進員数	増加	124人	126人	134人	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携して男女雇用機会均等の周知を図る。 ・企業向けのセミナー等の開催により、女性活躍、男女共同参画を推進する。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(12) 女性のチャレンジ支援

No	42	担当課	産業政策課	担当者	植木	内線	4 2 1 3
----	----	-----	-------	-----	----	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
再就職支援	就労に必要な知識や技能を取得するためにパソコン講座等を開催します。	就労に必要な知識や技能を取得するためにパソコン講座等を開催する。 関係機関と連携し再就職のための準備セミナーを開催する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況

- ・ 就職促進のためのパソコン講座
開催回数3回、参加者数50人（女性38人）
- ・ まえばし就活実践塾
開催回数5回、参加者数103人（女性55人）
- ・ 子育てママと企業の交流会（前橋市・前橋公共職業安定所共催）
開催回数2回、参加者数36人（女性36人）、託児21人
- ・ 子育て中の方の再就職応援セミナー（前橋市・前橋公共職業安定所共催）
開催回数1回、参加者数32人（女性32人）、託児17人
- ・ 子育てママの就活塾（前橋市・前橋公共職業安定所共催）
開催回数1回、参加者数23人（女性23人）、託児17人
- ・ 介護職員初任者研修講座（前橋市・群馬県社会福祉事業団共催）
開催回数1回、参加人数17人（女性15人）

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
就職活動支援のため各種講座への参加者数	200人	243人	255人	261人	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き各種講座を開催し、再就職を支援する。 (まえばし就活実践塾についてはジョブセンターまえばしの事業に統合) ジョブセンターまえばしにおいて、ハローワークの職業紹介業務と一体的な就職支援を実施する。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(12) 女性のチャレンジ支援

No	43	担当課	男女共同参画センター	担当者	吉田	内線	6024
----	----	-----	------------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
女性起業家支援	起業を志す女性を対象に、起業を成功させるために必要な知識を習得するセミナーを開催します。	起業を志す女性が、起業への第一歩を踏み出せるようにセミナーを開催し、女性の自立に向けて支援を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況

○女性のためのチャレンジ支援講座

ビジネスや職場の人間関係などで円滑なコミュニケーションを図る方法を学ぶことで、起業や再就職などチャレンジしたい女性を支援することを目的として開催した。

「想いを伝えるコミュニケーション力」

日時：①平成28年11月24日（木） 18：30～20：30

②平成28年12月 1日（木） 18：30～20：30

場所：中央公民館 504学習室

講師：群馬県立女子大学 コミュニケーション学部教授 安齋 徹氏

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
セミナーの開催数	2回以上	2回	2回	2回	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	本施策については、産業政策課と調整し、窓口がひとつとなるよう調整する。
-------------------	-------------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(13) 農業分野への男女共同参画の推進

No	44	担当課	農業委員会事務局	担当者	高橋	内線	3733
----	----	-----	----------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
家族経営協定の促進	農業に従事する女性の地位向上や世帯員各個人の意欲増進を図るために家族経営協定の促進を図ります。	新規就農者を対象に「家族経営協定合同調印式」を開催し、農業委員立ち会いのもと家族経営協定を締結する。また、農業委員会だより等を通じ、家族経営協定締結の推進を行なう。 (新規就農者以外は、申し出があった時に随時実施)

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況

- 平成28年7月21日（木）「家族経営協定合同調印式」実施
 家族経営協定合同調印式での締結数：12戸
 家族経営協定合同調印式以外での締結数：1戸
 （平成28年度新規就農者激励会対象者＝21人）
- 平成28年10月発行「農業委員会だより」に記事掲載（配布部数約13,500部）
 記事内容：家族経営協定合同調印式の開催について
 ：家族経営協定の更新のすすめ

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
専業農家への家族経営協定の締結割合 （専業農家数1,415戸 2010農林業センサス）	25%	20.0% (296戸)	21.8% (309戸)	22.8% (323戸)	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	新規就農者の家族に対して、「家族経営協定」の締結を奨励する。 7月5日新規就農者激励会とあわせ、家族経営協定合同調印式を行なう。 農業委員会だより等により、「家族経営協定締結」の推進を行なっていく。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(13) 農業分野への男女共同参画の推進

No	45	担当課	農林課	担当者	須藤	内線	3708
----	----	-----	-----	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
農村女性活動の活性化支援	女性農業団体との意見交換会や積極的な情報発信を行うなど、女性団体のネットワーク化について支援していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会等において、女性農業団体および女性起業グループとの意見交換の場を設ける。 ・認定志向農業者等に対して、認定農業者制度や支援措置等の説明を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月 認定農業者推進活動実施（1日） ・ 8月 認定農業者推進活動実施（1日） ・ 11月 認定農業者推進活動実施（1日） ・ 2月 認定農業者推進活動実施（1日） <p>女性認定農業者（単独）8人 女性認定農業者（共同）10経営体</p>

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
認定農業者の推進活動及び意見交換会の開催回数	6回	3回	4回	4回	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者推進活動の実施 ・女性団体、農業起業家のネットワーク化 ・農業起業家及び起業を目指す農家の「農業起業家」への登録拡充
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(13) 農業分野への男女共同参画の推進

No	46	担当課	農林課	担当者	南波	内線	3720
----	----	-----	-----	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
農業起業化への支援	女性の社会参画に向けた啓発や農畜産加工等による起業化について支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催事業において調理実習を行う際、女性農業者を講師とし、社会参画の推進を図る。 ・6次産業化に取り組もうとする農業起業家に対して、経費補助を行うとともに、イベント等における即売会や研修会等の機会を提供し、支援する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況

- ・ 9月 「まえばし赤城山ヒルクライム大会」農畜産物加工品の販売（農業起業家3事業者が参加）
- ・ 10月 「郷土料理講習会」（2日間）うどん、炭酸まんじゅうの調理実習（講師として女性農業者延べ9名が参加 受講生47名）
- ・ 11月 「前橋市農業まつり」農畜産物加工品の販売（農業起業家1事業者及び女性農業者団体1団体が参加）
- ・ 2月 「リスク管理研修会」（農業起業家11事業者が参加）
- ・ 4月～3月 農業起業家の6次産業化への補助（5事業者）

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
講習会・研修会等の開催回数	25回	12回	8回	9回	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の取り組み予定	<ul style="list-style-type: none"> ・「前橋市農業起業家」への登録の拡充を図り、加工品開発に向けて多方面より支援できるような研修会をより充実させる。 ・ヒルクライム、農業まつり等の販売イベントを通じて、販路拡大を図る。 ・女性農業者団体への支援を継続する。
---------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	47	担当課	子育て施設課	担当者	近藤・石塚・横堀	内線	84-1223
----	----	-----	--------	-----	----------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
多様な保育サービスの提供	保護者の多様なニーズに対応するため、延長保育事業、一時保育事業、休日保育事業、病児・病後児保育事業の充実を図ります。	保護者等の多様な保育ニーズに対応するため、延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育等の特別保育事業の充実を図り、サービスを必要とする人が、必要な保育サービスを利用できるよう、環境の整備に努めます。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況
<p>延長保育、一時保育、体調不良児保育等については、平成27年度の子ども子育て支援新制度開始に伴い、平成28年度にも新しく認定こども園が事業実施施設に加わり、事業が拡大している。</p> <p>休日保育事業については、概ね計画どおりに実施できた。</p> <p>病児・病後児保育事業では、平成25年度に病児保育の専門施設の整備を行ったことにより、事業を拡大し、利用者からも好評を得ている。</p> <p>※病児病後児保育事業利用者数 平成24年度 195人 → (対象を病児に拡大) 平成26年度 405人・平成27年度 453人 平成28年度 466人</p>

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
実施箇所	98	87	96	109	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	保育サービスの実施園が新たに認定こども園に移行する園にさらに拡大し、多様なサービスの実施に向け充実していく傾向にある。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	48	担当課	子育て施設課	担当者	大山	内線	84-1226
----	----	-----	--------	-----	----	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
ファミリー・サポート・センター事業の推進	育児の援助を行いたい人と受けたい人たちが会員となって、地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことを支援します。	育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人からなる会員で組織する「ファミリー・サポート・センター」を設立し、地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことを支援する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況

・前橋勤労女性支援協会へ業務委託し、ファミリー・サポート・センター事業を行った。

<平成29年3月31日現在>

年間延べ利用件数 5,520件

登録会員数 1,631人

 お願い会員 1,158人

まかせて会員 394人

どちらも会員 79人

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
ファミリー・サポート・センター登録会員数及び利用件数	1,680人 6,300件	1,640人 6,119件	1,646人 5,499件	1,631人 5,520件	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の取り組み予定	・平成29年度より委託先が(株)ワークエントリーになり、場所もジョブセンターまえばし内に移転した。移転についての周知をはかり、混乱のないよう取り組んでいく。また、まかせて会員、どっちも会員のサービス提供会員の登録者数の促進のためのPRを引き続き行う。
---------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	49	担当課	子育て施設課	担当者	内山・松井	内線	84-1226
----	----	-----	--------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
放課後児童クラブの拡充	大規模児童クラブの分割と既存公設クラブを拡充します。	<p>○ 保護者が仕事等により昼間家庭にいない、小学校低学年児童等に対し、放課後の生活や遊びの場を提供し、児童の健全育成を図る。</p> <p>○ すべての小学校区で利用できるよう整備したため、今後は大規模クラブの適正化や老朽化した児童クラブの改築などを計画的に進める。</p>

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況
<p>○公設児童クラブの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桃井小児童クラブ新築工事を着工（平成29年度完成予定） ・永明小児童クラブを移転新築

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
放課後児童クラブ利用者数	2,500人	2,535人	2,874人	3,296人	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	○公設児童クラブの整備 ・桃井小児童クラブ新築工事（新設） ・細井小児童クラブ新築工事（新設） ・東小児童クラブ改築工事（新設） ・元総社南小児童クラブ改修工事（新設） ○民間児童クラブの整備 ・二之宮第二学童クラブ（新設）
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点（該当に○）	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性（該当するほうに○）	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	50	担当課	子育て支援課	担当者	相澤・山本・坂本	内線	84-1217
----	----	-----	--------	-----	----------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
パパママ教室・マタニティセミナーの開催	妊娠中に具体的な子育ての方法を学び母親・父親がスムーズに育児ができるよう両親学級・パパママ教室・マタニティセミナーを開催します。	【パパママ教室】初妊婦とその夫を対象に親としての心構え及び知識を身につけることを目的に保健師等の講話やビデオ上映、実技指導を行う。 【マタニティセミナー】妊娠・出産・育児に関する知識を身につけ、丈夫な赤ちゃんを産み育てることと仲間づくりを目的に保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士が講話や実技指導を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

- ・マタニティセミナーは、ママ同士のお友達づくりを目的としている側面もあるというが、パパ同士の友達づくりができれば更に良いのでは。
- ・より多くの男性を引っ張り出せるようにという視点は大事。男性の参加を増やす取り組みを続けてほしい。

平成28年度事業実施状況

パパママ教室 12回（6日間） 実 765人（うち男性 383人）
マタニティセミナー 3日間 9コース 延 692人（うち男性 41人）

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
参加者のアンケート結果、参加人数	両親学級 700人 母親学級 900人	1,518人	1,451人	1,457人	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の取り組み予定	<ul style="list-style-type: none"> ・パパママ教室では、講話や妊婦体験・沐浴実習を通して夫婦が協力して家事・育児をしていくためのきっかけづくりを行う。全日程日曜日開催とし、夫婦で参加しやすいよう取り組む。 ・マタニティセミナーは、3日目に産後の生活や手続きの話、沐浴実習を通し交流がはかれるようにグループ学習の充実をはかる。
---------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	(有)	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	51-①	担当課	子育て施設課	担当者	小暮	内線	84-1227
----	------	-----	--------	-----	----	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
子育て支援の充実及び男性の利用の促進	地域子育て支援拠点事業、乳幼児の育児支援事業、幼児教育センター事業の充実を図ります。また、父親等男性の利用を促進します。	子育てに対する負担感等の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備するため、地域における子育て支援拠点（子育て支援センター、子育てひろば）の設置を推進し、各種子育て関連団体との連携などにより、地域の実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスの提供を行います。また、公・私立保育園を拠点に元気保育園子育て応援事業を実施することで、地域の子育て支援機能の充実も図ります。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況

○地域子育て支援センター

国の補助事業に基づき、市内15か所の地域の保育所を拠点として、子育ての専任職員による相談・援助、情報提供、交流の場の促進、他の公共施設に出向いての子育て支援活動や関係団体との連携を行った。

○子育てひろば

前橋プラザ元気21にある「親子元気ルーム」において、子育て親子が気軽に立ち寄り交流や相談等のできる場を提供した。

○元気保育園子育て応援事業

市内全部の保育所で、妊婦から在宅で子育て中の親子を対象に、身近な子育て相談・交流施設として保育所体験などの機会を設けた。

※この他、認定こども園はそれぞれ子育て支援事業を実施しており、対象施設が拡大している。

指 標	目標値	実績値			
		H29	H26	H27	H28
地域子育て支援センター：利用者数	100,000人	94,991人	92,712人	91,158人	
		12,862人	10,970人	7,743人	
元気保育園：利用者数	14,500人	H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の取り組み予定	15か所の支援センターと1か所の子育てひろばを継続実施するとともに、それ以外の保育所においても、元気保育園子育て応援事業の実施により、市内全域での子育て支援を促進する。また、一層の事業周知や支援内容の質の向上に努める。
---------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	51-②	担当課	子育て支援課	担当者	松井（有）・萩原 片野・松井（沙）	内線	84-1219 84-1214
----	------	-----	--------	-----	----------------------	----	--------------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
子育て支援の充実及び男性の利用の促進	地域子育て支援拠点事業、乳幼児の育児支援事業、幼児教育センター事業の充実を図ります。また、父親等男性の利用を促進します。	【離乳食講習会】離乳食について正しい知識を学ぶため管理栄養士の講話や試食を行う【すこやか健康教室】保健師、管理栄養士、保育士、歯科衛生士が地区公民館等へ出向き健康教室を行う【あそび相談・ひよこクラス】乳幼児をもつ保護者同士の交流・仲間づくりを支援する。また保育士・保健師が遊びの照会や育児相談をし、楽しい育児のきっかけづくりができるよう支援を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
可能な限り、利用者の男性数を記述願います。

平成28年度事業実施状況			
・離乳食講習会	18回	539組	(父親参加 25人)
・すこやか健康教室	81回	延3305人	(父親参加 7人)
・あそび相談	24回	延 727組	(父親参加あり)
・ひよこクラス	12回	352組	

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
乳幼児の育児支援:参加者数	・あそび相談 24回880組 ・離乳食講習会 18回600組 ・すこやか健康教室 60回2,150人	・24回 827組 ・17回 555組 ・66回 2,827人	・24回 731組 ・18回 568組 ・70回 3,006人	・24回 727組 ・18回 539組 ・81回 3305人	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	父親参加も乳幼児の育児支援体制の充実を図る
-------------------	-----------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	(有)	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	51-③	担当課	総合教育プラザ(幼児教育センター)	担当者	山口	内線	230-9089
----	------	-----	-------------------	-----	----	----	----------

具体的な施策	内 容	事業の概要
子育て支援の充実及び男性の利用の促進	地域子育て支援拠点事業、乳幼児の育児支援事業、幼児教育センター事業の充実を図ります。また、父親等男性の利用を促進します。	乳幼児をもつ保護者に対する子育て支援として、保護者が気軽に集まって、互いに話したり専門家等（幼児教育アドバイザー及び幼児教育センター職員等）による助言を聞いたりして、子育ての大変さや楽しさなどを共有できる機会を提供する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

可能な限り、利用者の男性数を記述願います。1名（両親で参加）

平成28年度事業実施状況

○子育て井戸端会議【全5回：76組146名参加】

7 / 12 (火)	宮城幼稚園	21組42名
9 / 6 (火)	まえばし幼稚園	24組49名
10 / 31 (月)	大胡幼稚園	10組20名
11 / 14 (月)	大胡幼稚園	7組 7名 (在園児 保護者のみ)
11 / 2 (水)	大胡東幼稚園	14組28名

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
子育て支援に役立つ井戸端会議 ：実施回数	H29				
	3回	2回	4回	5回	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	○子育て井戸端会議（随時） 保護者が集う場に出向き、専門家を交えて話をしたり、専門家による助言を聞いた りして、子育ての楽しさや悩みなどを共有できる機会を提供する。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点（該当に○）	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働 分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏って きた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性（該当するほうに○）	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	52-①	担当課	子育て支援課	担当者	太田・金井	内線	84-1206 84-3101
----	------	-----	--------	-----	-------	----	--------------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	各施設の子育て相談、就学・発達相談体制の充実を図ります。また、父親等男性の利用を推進します。	児童福祉に関する相談助言、家庭における適切な養育環境の構築及び専門的支援の向上を図るため、子育て支援課に、家庭相談員、地区担当ケースワーカーを配置した家庭児童相談係と、保健師、保育士、教員、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士を配置した、こども発達支援センターを設置し、あらゆる状況の子どもと保護者に対し適切な支援が図れるような体制としている。また、父親等男性の利用を促進するため、終業後対応、休日の講座開催等の推進も図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況

○家庭児童相談係：家庭児童福祉に関する、電話・面接相談、訪問支援活動

① 性格、生活習慣等に関する相談	72件	② 知能、言語に関する相談	4件
② 非行に関する相談	1件	④ 家族関係に関する相談	859件
⑤ 環境福祉に関する相談	1,309件	⑥ 心身障害に関する相談	21件
⑦ 学校生活等に関する相談	70件	⑧ その他	13件
			計 2,349件

○こども発達支援センター：子どもの発達に関する、電話・面接相談支援活動

① 発達全般	1,102件	② 言葉	190件	③ 運動発達	84件	④ 行動上	81件	⑤ 学習	15件
⑥ 育児不安	69件	⑦ 親子関係	10件	⑧ 就園就学	10件	⑨ 園、学校	31件	⑩ その他	50件
									計 1,642件

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
家庭児童相談件数 * H28年度～ 家庭児童相談数、こども発達 相談に分別	3,000件		2,284件	2,349件	
		2,597件	1,546件	1,642件	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の取り組み予定	各職員の専門性を生かし、あらゆる子供や家庭の状況に合わせた個別援助の強化を図り、家族全体のQOL向上も視野に入れたトータル的な支援に努めるとともに、子どもに対する適切な係わり、良好な親子関係の構築、親子の自己肯定感の向上を目指したペアレントトレーニングや、出前講座等の啓発事業開催を推進していく。
---------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	52-②	担当課	総合教育プラザ(幼児教育センター)	担当者	山口	内線	230-9089
----	------	-----	-------------------	-----	----	----	----------

具体的な施策	内 容	事業の概要
子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	各施設の子育て相談、就学・発達相談体制の充実を図ります。また、父親等男性の利用を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある幼児の就学や幼児期の心身の発達、保育者の関わり方等について、相談機能の充実を図る。 ・幼児期から学童期への円滑な移行を支えるために、関係機関との連携を充実する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

可能な限り、利用者の男性数を記述願います。

平成28年度事業実施状況

- ・電話相談：1, 272件
- ・面接相談：271件
- ・幼児教室：通級幼児数93名（指導時間：1, 951時間）
- ・園所訪問、出前訪問相談（含：就学説明会）：40回（延77名）
- ・医師による発達相談：8回（37名）
- ・言語聴覚士、臨床発達心理士によることば相談：10回（40名）
- ・広報活動：センターだより 3回（各回3, 000枚）
Web ページ 随時更新

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
相談件数	相談内容に即した対応	1,034件	1,205件	1,543件	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談：月～金 9:00～17:00 ・面接相談：月～金 9:00～17:00（要予約） ・幼児教室：週1回（45分程度） ・園所訪問、出前相談、就学説明会：要請に応じて ・医師による発達相談：8回（要予約） ・言語聴覚士、臨床発達心理士によることば相談：9回＋予備（要予約） ・広報活動：センターだより…3回発行 Web ページ…随時更新 広報まえばし…随時
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	(有)	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	52-③	担当課	総合教育プラザ(特別支援教育室)	担当者	瀧沢	内線	230-9095
----	------	-----	------------------	-----	----	----	----------

具体的な施策	内 容	事業の概要
子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	各施設の子育て相談、就学・発達相談体制の充実を図ります。また、父親等男性の利用を推進します。	悩みを持つ青少年やその保護者等からの来所相談・電話相談・Eメール相談に、5名の相談指導員が対応し、相談者の悩みの軽減や解消を図る。案内用リーフレット等により周知を図る。 相談者や相談内容に応じて、学校をはじめ、幼児教育センターや適応指導教室、通級指導教室、児童相談所や女性相談センターなどの相談機関と連携を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況

- 月曜日から金曜日の9時から19時まで、土曜日の9時から17時まで、来所相談及び電話相談を実施した。その他、Eメールによる相談も随時受け付けた。
- 平成28年度相談件数 合計 615件
 - 内訳) 来所相談 258件
 - 電話相談 351件
 - Eメール相談 6件
 - 来所相談の26件、電話相談の20件は、父親からの相談だった。
- 指標に関わる実績値では、学校と連携をとったケースが14、巡回相談と連携をとったケースが3であり、了解を得て連携できた割合は100%だった。連携機関と情報交換をしたり、相談窓口を紹介し合ったりすることにより、より効果的な支援ができた。
- 相談室のPRのため、プラザ相談室カードを作成し、児童生徒や保護者、教職員を対象に小・中・特別支援学校に年2回、市内の高等学校及び新成人に年1回配布した。また、リーフレットを作成し、のびゆくこどものつどい24会場で希望者に配布した。さらに、公民館や市民サービスセンターにもカードを置いてもらい、周知に努めた。

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
教育相談 ：学校や他の相談機関と連携すべき相談事例のうち相談者の同意を得てできた割合	100%	94%	100%	100%	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	来所相談、電話相談、Eメールによる相談を引き続き実施する。 ポスターの掲示やリーフレット配布により、「プラザ相談室」の一層の周知を図るとともに、関係機関との連携を深め、より相談者が満足できる相談事業を目指す。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(15) すべての家庭に向けた介護支援

No	53	担当課	介護高齢課	担当者	笹本	内線	3152
----	----	-----	-------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
介護サービスの充実	介護保険のサービス基盤整備、介護予防・生活支援の拠点整備を行います。	まえばしスマイルプラン等に基づき特別養護老人ホーム等の整備について整備費の補助を行う等により、計画的に介護サービス基盤の整備誘導を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況	
	(H29.3.31現在)
特別養護老人ホーム (1,705床)	
<選定> 創設 1施設 (70床) ⇒平成30年度開設予定	
<開設> 転換 2施設 (18床)	
介護老人保健施設 (1,014床)	
<選定> 増設 1施設 (20床)	
介護療養型医療施設 (13床)	
小規模多機能型居宅介護 (16か所)	
<選定> 2施設	
<開設> 1施設	
認知症高齢者グループホーム (441床)	
<選定> 2施設	
<開設> 1施設	

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
特別養護老人ホーム等介護基盤の整備量	3,133人	3,087人	3,146人	3,173人	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	まえばしスマイルプラン及び群馬県高齢者保健福祉計画に基づき、計画的に施設の整備を行います。 介護老人福祉施設 創設 1施設 72床の選定 認知症高齢者グループホーム 創設 2施設の整備 小規模多機能型居宅介護 創設 2施設の整備
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	①	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(15) すべての家庭に向けた介護支援

No	54	担当課	介護高齢課	担当者	中島	内線	6273
----	----	-----	-------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
介護についての相談体制の充実	総合相談・権利擁護・虐待防止等の地域のネットワークづくりを行います。	高齢者の総合相談を受け止める地域包括支援センターの設置を進め、少子・高齢化や核家族化の進展により、顕在化している各課題に対し、地域にネットワークを構築することで、高齢者や家族を支援する取り組み。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況

- 地域で暮らす高齢者を総合的に支援する。
 - 総合相談業務
相談件数：(延) 15,419人 (初) 5,761人
 - 権利擁護業務
・成年後見制度：74件、高齢者虐待：732件、困難事例：427件、消費者被害：12件
- 地域包括ケアシステム構築のためネットワークづくりを進めることにより、支援が必要な高齢者を社会全体で支える体制の構築を目指す。
 - 地域ケア会議
 - 地域ケア推進会議 1回 (H28.12.22 前橋市総合教育プラザ)
各関係機関・団体と地域包括ケアの推進に向けた今後の取り組みについて合意形成を図った。
 - 調整会議 17回
 - 実務担当者会議 89回
 - 個別ケース検討会議 17回

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
ネットワークづくりにおける地域ケア会議の開催数	110	53	53	106	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の充実 ・医療・介護連携ブロック会議の充実 ・地域包括ケアシステムの周知・啓発
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	(有)	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(15) すべての家庭に向けた介護支援

No	55	担当課	介護高齢課	担当者	北原	内線	3135
----	----	-----	-------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
地域支援事業の充実	サロンや自主グループづくり支援や地域住民のボランティア育成を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で介護予防を実践する介護予防サポーター、認知症サポーターの養成を実施 ・介護予防活動ポイント制度を実施し、介護予防を推進 ・体操クラブの立ち上げ等の活動の場の拡充

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

男性が介護者として参加しやすい配慮・工夫をしてほしい。

平成28年度事業実施状況

①介護予防サポーターを養成し、地域で介護予防を推進する。

H28年度 介護予防サポーター養成研修受講者80人 登録者72人（延べ登録964人）

②認知症サポーター養成講座の実施により認知症の知識や対応方法の理解を深め、認知症への偏見をなくし、男女の差なく、適切な対応ができることを目指している。

H28年度 認知症サポーター養成講座 実施回数 24回 受講者 1,527人

③介護予防活動ポイント制度の実施により、地域におけるボランティア活動や介護予防サポーターの活動をポイントとして評価して、活動のモチベーションアップにつなげる。

H28年度末 登録施設数 145か所 活動登録者 一般 470人
介護予防サポーター 521人
合計991人

④介護予防サポーターの活動拡充を図り、高齢者の交流の機会を増やすため、地域で介護予防のための体操を実施する「ピンシャン体操クラブ」の立ち上げを推進。

H28年度 ピンシャン体操クラブ（登録） 47か所

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
介護予防活動ポイント登録者数	800人	827人	871人	991人	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防サポーター、認知症サポーターの養成による高齢者の地域活動の拡充 ・介護予防活動ポイント制度による地域活動支援 ・ピンシヤン体操クラブの立ち上げ推進と事業評価の検討 ・高齢者の新しい居場所「はつらっカフェ」でのボランティア活用の推進
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(15) すべての家庭に向けた介護支援

No	56	担当課	障害福祉課	担当者	松村	内線	84-2106
----	----	-----	-------	-----	----	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
障害のある人の 介助者への生活 支援	日中一時支援事業を 行い、心身障害児（者） の福祉および介護者の 負担軽減を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 心身障害児（者）の介護を行う保護者が、一時的に介護できない場合、市が委託した登録介護者又は24時間対応型サービスステーションが介護を行う。 市内各所に委託相談支援事業所を設置し、必要な情報や支援等を提供する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況

○日中一時支援（登録介護者・サービスステーション）事業

- ・利用登録者数 451人
- ・委託登録介護者数 54人
- ・委託サービスステーション数 7ヶ所

○障害者相談支援事業

- ・委託相談支援事業所数 8ヶ所（9事業者）

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
日中一時支援事業（生活サポート事業）の延べ利用人数	4,300人	3,680人	3,320人	3,109人	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き日中一時支援事業を実施することにより、心身障害児（者）の福祉及び介護者の負担軽減を図りつつ、利用者のニーズに応じた事業の見直しを行う。 障害者や保護者等からの相談に応じ、障害者の自立と社会参加に向けた支援の充実に努める。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実に努めることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	7 ゆとりある生活の推進
主な施策	(16) ワーク・ライフ・バランスの推進

No	57	担当課	男女共同参画センター	担当者	吉田	内線	6024
----	----	-----	------------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
両立支援対策	仕事と家庭、地域活動、趣味等との両立支援のための情報提供、働きかけを行います。	両立支援のための学習機会や情報を提供する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況

○男女共同参画セミナーにおいて、仕事と家庭の両立支援を目的とした講演会を実施した。
 日時：平成28年6月25日（土） 午後1時30分～3時00分
 場所：総合福祉会館 多目的ホール
 内容：テーマ 「女性の仕事と子育て」
 講 師 川上 未映子（作家）
 ＊自分の出産や育児体験を基にした仕事と生活の調和についての講演を行なう。

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
情報提供、働きかけの回数	2回以上	3回	2回	1回	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分	○	4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	具体的な取り組みについては未定。
-------------------	------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	(有)	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	7 ゆとりある生活の推進
主な施策	(16) ワーク・ライフ・バランスの推進

No	58	担当課	産業政策課	担当者	植木	内線	4 2 1 3
----	----	-----	-------	-----	----	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
育児・介護休業法の制度活用	事業主や労働者に育児休業・介護休業制度について情報提供を行い、制度の普及定着を推進します。	関係機関と連携し、事業主や勤労者に対し、育児・介護休業法の周知活動を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問などを通じて周知活動を行った。 ・前橋市仕事・子育て両立支援奨励金4件 （出生時両立支援コース助成金1件、育児休業等支援コース助成金（代替要員確保時）3件） ・前橋市障害者・ひとり親雇用奨励金8件（ひとり親5件）

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
市の助成金の利用件数	10件	9件	4件	9件	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の 取り組み予定	・ハローワークや労働局へチラシを配布し、周知する。 (国の助成金が支給決定された事業所へ、前橋市の奨励金の案内をしてもらうよう依頼する)
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	7 ゆとりある生活の推進
主な施策	(16) ワーク・ライフ・バランスの推進

No	59	担当課	男女共同参画センター	担当者	吉田	内線	6024
----	----	-----	------------	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
ワーク・ライフ・バランスの普及・促進	職場と家庭生活の両立のためのセミナーの開催や母性保護、育児・介護のための情報収集と提供を行います。また、市内企業等の具体的な取組について紹介していきます。	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に向けて、研修やリーフレット等を通して、普及を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況

- 男女共同参画週間に中央公民館ホワイエでパネル展示を実施し、ワーク・ライフ・バランスについての情報提供を行なう。
- 男女共同参画セミナーや職員研修の際に、男女共同参画リーフレットを配布。
- シティFMの人権コーナーにおいて、「ワーク・ライフ・バランス」の必要性を周知。
- 男女共同参画セミナーのテーマをワーク・ライフ・バランスとして開催。
施策 NO57 に同じ。
テーマ：「女性の仕事と子育て」
講師：川上 未映子（作家）
*自分の出産や育児体験を基にした仕事と生活の調和についての講演を行う。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
「ワーク・ライフ・バランス」の周知度 (男女共同参画週間アンケート)	35%	30%	50%	33%	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の取り組み予定	男女共同参画週間や職員研修など、あらゆる機会を捉えてパネル展示やリーフレットの配布を行い周知する。また、ラジオ放送等を活用する。
---------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	(有)	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	7 ゆとりある生活の推進
主な施策	(17) 多様な活動への男女の参画促進

No	60	担当課	生涯学習課	担当者	佐藤	内線	88-321
----	----	-----	-------	-----	----	----	--------

具体的な施策	内 容	事業の概要
男性の講座参加の促進	性的役割分担の意識を払拭し、男性が家庭生活や地域活動へ積極的に参加することを促すような男性を対象とする講座を開催します。	公民館主催講座として、男性を対象に、家庭生活や地域活動への積極的な参加を促す各種講座を実施します。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

広報やちらしを配布するだけでなく、出来れば声をかけることまでして、参加者をより充実させてほしい。

平成28年度事業実施状況

○男性を対象とした講座

中央・上川淵（2日）・芳賀・桂萱・東・総社・南橋・永明・粕川公民館 各1回
 城南・富士見公民館 各2回
 合同事業 1回（4日）
 第四コミュニティセンター 1回

<内容>

家庭教育学級・・・スポーツ・料理・フラワーアレンジメント・ファミリー人形劇等
 地域づくり講座・・・料理教室

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
講座の回数	16（市内公民館で1回）	6回	7回	15回	
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成29年度の取り組み予定	平成28年度はほとんどの公民館で父親講座を開催することができました。開催できなかった公民館についても、合同事業により補完することができました。平成29年度についても多くの男性の講座学習参加と男女共同参画の意識向上を図っていきます。
---------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	7 ゆとりある生活の推進
主な施策	(17) 多様な活動への男女の参画促進

No	61	担当課	生活課	担当者	高山	内線	3239
----	----	-----	-----	-----	----	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
市民ボランティア活動の促進支援	公設民営化した市民活動支援センターにおいて、NPO・ボランティア・市民活動の大きなつながりを目指し、パートナーシップによる市民活動の醸成、情報発信、市民参加の促進を図ります。	市民活動に関する各種情報の収集及び提供、相談受付、会議室や機材の貸出し等を行うことにより、市民活動を支援する。 また、活動団体間の交流を図り、市民活動のネットワーク化を進めるとともに、市民等からの相談に応えるコーディネート業務を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成28年度事業実施状況

1 市民活動拠点の提供

市民活動を行う団体で、予め利用登録した団体に対し会議室やミーティングブース、交流スペースを提供した。

また、必要に応じて各種機材（プロジェクター、スクリーン、マイク等）の貸出を行った。

※平成28年度市民活動支援センター来館者数 19,940人（前年度 11,788人）

2 市民活動に関する情報提供

(1) センターHP、Facebook等の活用によるイベント情報、助成金情報等の積極的な発信

(2) 情報誌「MサポNEWS」の発行（年6回）

(3) NPOの基礎セミナー開催（1回）、Mサポセミナー等（講習会等参加型事業）開催（年6回）

3 市民活動等に関する相談

団体の運営や資金面、ボランティア活動に関すること等様々な相談に対応した。

※平成28年度相談受付件数 809件（前年度 177件）

4 団体相互の交流、協働を生み出す場の提供

NPOやボランティア団体、地域、行政等様々な形で協働が生まれるキッカケをつくるために、「手をつなごう 地域&NPO&企業 つながる3分プロジェクト」を開催。28団体が前橋に役立つ提案を3分間のプレゼンテーション形式で行った。また、Mサポ登録団体の交流会を開催し、団体間の交流を図った。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
市民活動支援センターの登録団体数の増加	H29				
	330 団体	256	291	306	
		H30	H31	H32	H33
総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り		○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった		
上記「3」あるいは「4」の理由					

平成29年度の取り組み予定	これまで同様、活動拠点の提供や情報発信、相談受付等を行うとともに、本格実施となる「地域活動ポイント制度」について、センター主催事業を対象事業として運用し、制度の周知拡大を図る。また、研修等を通じてスタッフのコーディネート力の向上を図り、「住民と行政の協働」に向けた支援を行う。
---------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

